

旭川市の子ども・子育て環境の現状と 取組の方向性について

(令和3年度版)

旭川市 令和3年(2021年)8月

はじめに

本市では、旭川市子ども条例や第2期旭川市子ども・子育てプランに基づき、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

これらの取組を効果的に進めていくためには、特に、市民が様々な形で子どもやその保護者と関わりを持ち、深めていくことにより、子どもの育ちや子育てを市民全体で支える地域社会を醸成していくことが必要であると考えています。

「旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について」は、地域において子育て家庭との関わりを持つ方々に、より充実した情報提供を行うとともに、子どもやその保護者とのつながりを深めていくきっかけとなるよう作成しました。

なお、本冊子は、旭川市子ども条例第15条に基づく広報及び啓発の取組として作成するものであり、第2期旭川市子ども・子育てプランに係る進捗状況報告書を兼ねています。

目次

第1部 子ども・子育て環境の現状

- 1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状・・・P. 2
- 2 子育て環境について・・・P. 8
- 3 子どもの育ちについて・・・P. 14
- 4 子どもの生活実態について・・・P. 16

第2部 本市の取組の方向性

- 1 旭川市子ども条例・・・P. 21
- 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて・・・P. 22
 - * 基本方向1 子育てを支える・・・P. 23
 - * 基本方向2 子どもの育ちを支える・・・P. 30
 - * 基本方向3 子どもの主体性を育む・・・P. 33
 - * 基本方向4 社会全体で支える・・・P. 36

第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

- 1 指標及び目標値について・・・P. 40
- 2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと確保方策・・・P. 47
- 3 個別事業一覧・・・P. 48

参 考

- 1 第2期旭川市子ども・子育てプランの体系・・・P. 56
- 2 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に係る事業一覧・・・P. 58

第1部 子ども・子育て環境の現状

1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状

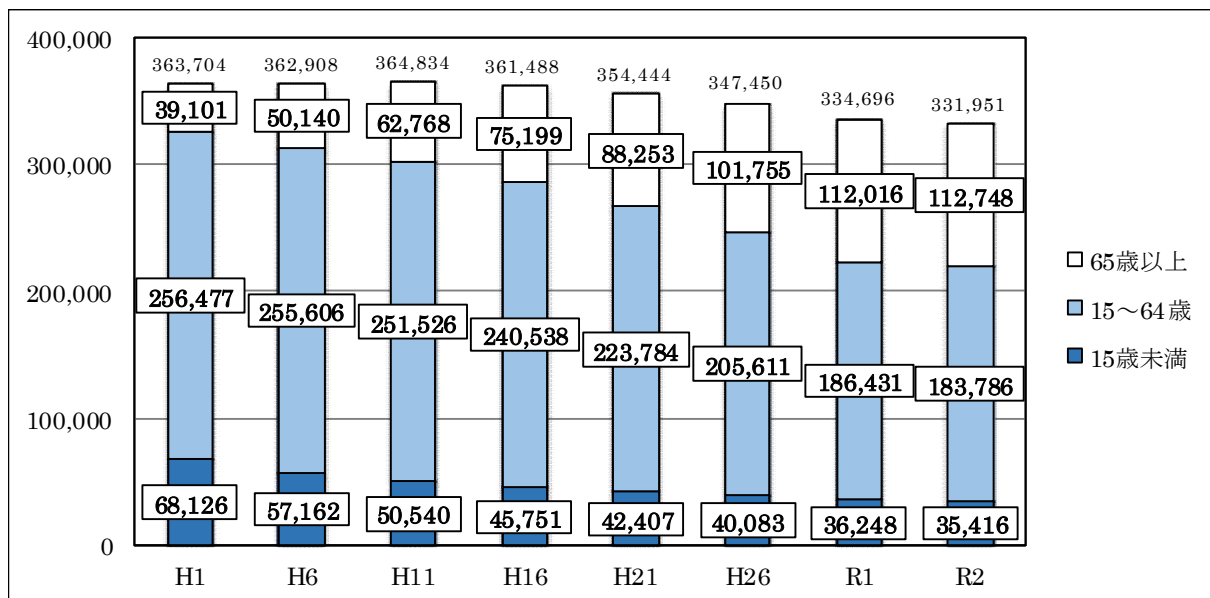
(1) 人口の状況

年齢3区分別の人口の推移をみると、15歳未満の人口は、平成元年の68,126人から、令和元年の36,248人と30年間で約32,000人減少しています。

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、15歳未満と15～64歳の割合が減少する一方、65歳以上の老年人口の割合は大きく増加しており、全国と比べて少子高齢化が進行しています。

(資料1) 旭川市 年齢3区分別の人口の推移

(単位：人)



| 人口割合 | H1 | H6 | H11 | H16 | H21 | H26 | R1 | R2 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| □65歳以上 | 10.8% | 13.8% | 17.2% | 20.8% | 24.9% | 26.3% | 33.5% | 34.0% |
| ■15～64歳 | 70.5% | 70.4% | 68.9% | 66.5% | 63.1% | 61.1% | 55.7% | 55.4% |
| ■15歳未満 | 18.7% | 15.8% | 13.9% | 12.7% | 12.0% | 12.7% | 10.8% | 10.7% |

※ 資料：住民基本台帳。各年10月1日現在（H21以前は9月30日現在）

【参考】全国 年齢3区分別の人口割合の推移

| 人口割合 | H1 | H6 | H11 | H16 | H21 | H26 | R1 | R2 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 65歳以上 | 11.6% | 14.1% | 16.7% | 19.5% | 22.8% | 26.0% | 28.4% | 28.8% |
| 15～64歳 | 69.6% | 69.6% | 68.5% | 66.6% | 63.9% | 61.3% | 59.5% | 59.3% |
| 15歳未満 | 18.8% | 16.3% | 14.8% | 13.9% | 13.3% | 12.8% | 12.1% | 12.0% |

※ 資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）
各年10月1日現在

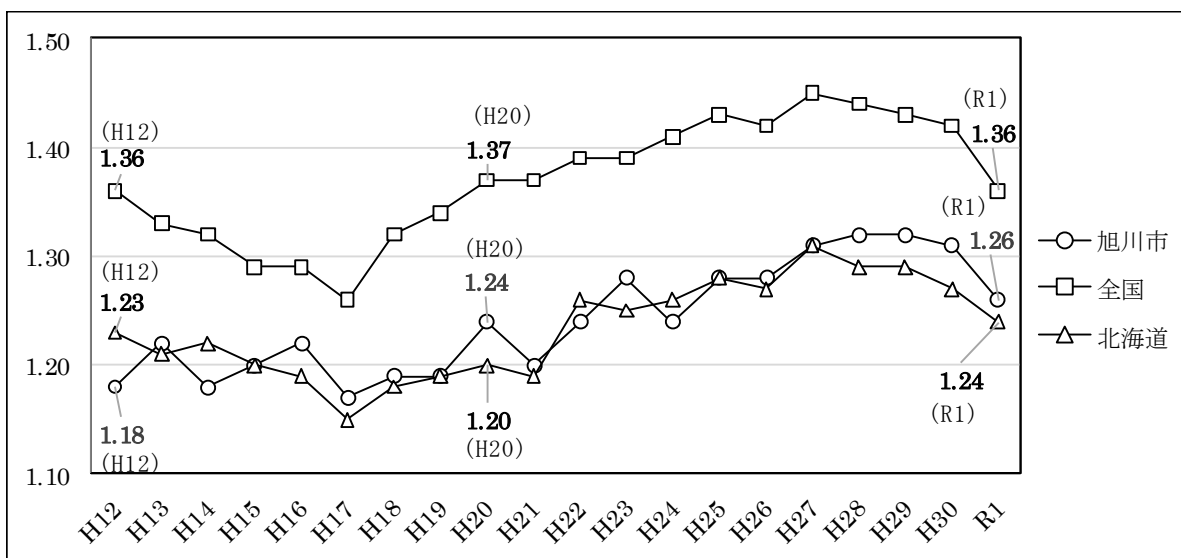
(2) 出生の状況

ア 合計特殊出生率について

本市の合計特殊出生率は、近年、上昇傾向がみられ、北海道の数値をやや上回って推移していますが、全国の数値は下回っています。

また、都道府県間で地域差が生じており、北海道は下位に位置しています。

(資料2) 全国・北海道・旭川市 合計特殊出生率の推移(平成12年～令和元年)



| | H12 | H14 | H16 | H18 | H20 | H22 | H24 | H26 | H28 | H30 | R1 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 旭川市 | 1.18 | 1.18 | 1.22 | 1.19 | 1.24 | 1.24 | 1.24 | 1.28 | 1.32 | 1.31 | 1.26 |
| 全国 | 1.36 | 1.32 | 1.29 | 1.32 | 1.37 | 1.39 | 1.41 | 1.42 | 1.44 | 1.42 | 1.36 |
| 北海道 | 1.23 | 1.22 | 1.19 | 1.18 | 1.20 | 1.26 | 1.26 | 1.27 | 1.29 | 1.27 | 1.24 |

※ 資料：旭川市保健衛生年報

【参考】

・合計特殊出生率(R1)の高い都道府県

| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 都道府県名 | 沖縄県 | 宮崎県 | 島根県 | 長崎県 | 佐賀県 |
| 合計特殊出生率 | 1.82 | 1.73 | 1.68 | 1.66 | 1.64 |

・合計特殊出生率(R1)の低い都道府県

| 順位 | 43位 | 44位 | 45位 | 46位 | 47位 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 都道府県名 | 埼玉県 | 京都府 | 北海道 | 宮城県 | 東京都 |
| 合計特殊出生率 | 1.27 | 1.25 | 1.24 | 1.23 | 1.15 |

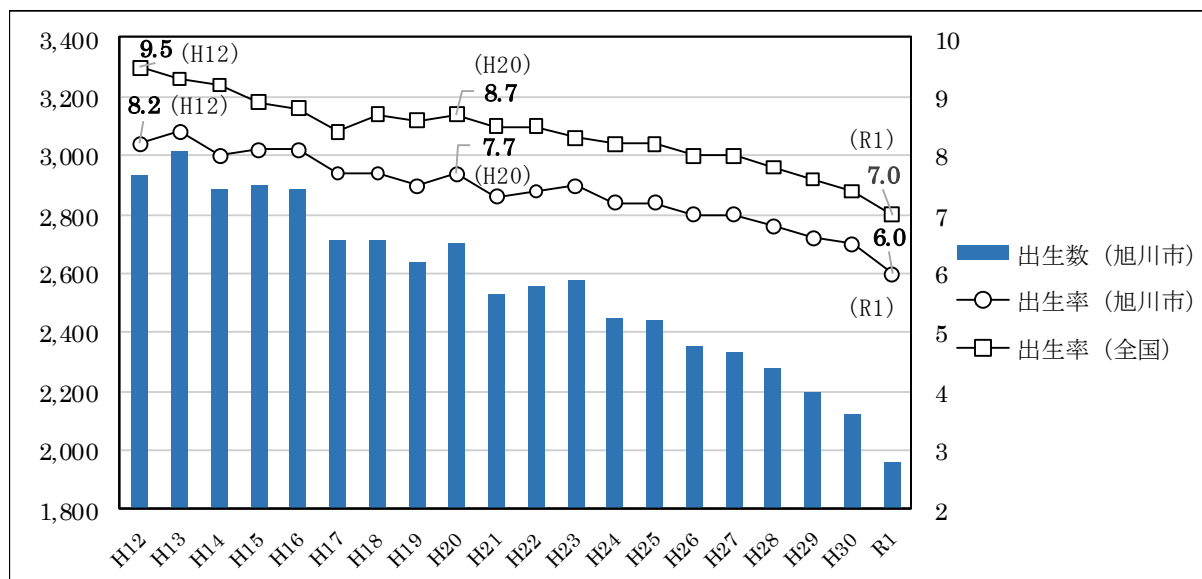
※ 資料：人口動態統計(厚生労働省)

イ 出生数と出生率について

人口千人当たりの出生率は、出生数の減少に伴って低下しています。

母親の年齢別にみると、出産数の構成比が最も高い年齢層は、20代後半から30代前半へと移行しており、出産年齢の高齢化がみられます。

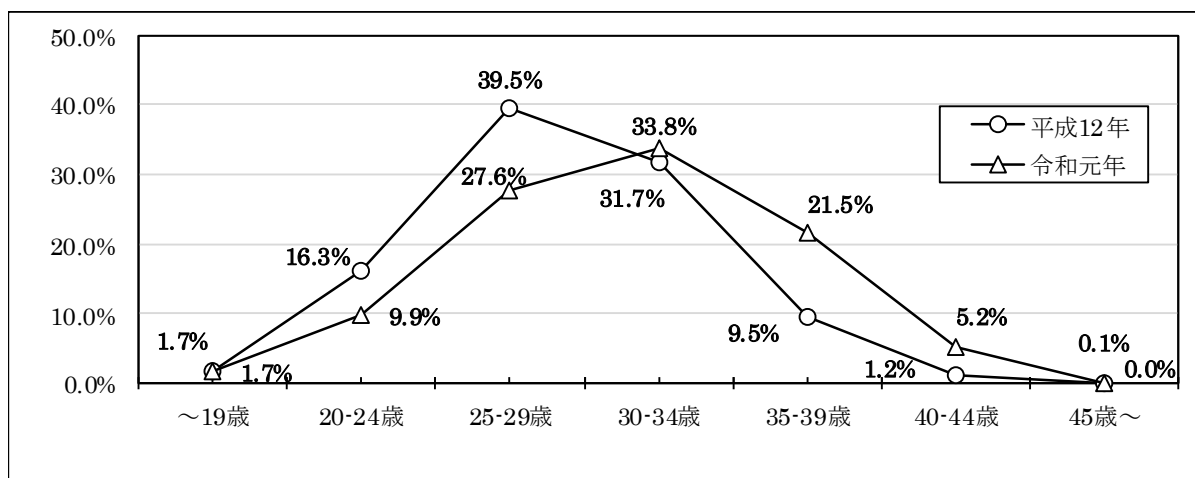
(資料3) 全国・旭川市 出生数及び出生率の推移(平成12年～令和元年) (単位:人,%)



| | H12 | H14 | H16 | H18 | H20 | H22 | H24 | H26 | H28 | H30 | R1 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数(旭川市) | 2,932 | 2,884 | 2,889 | 2,713 | 2,705 | 2,560 | 2,449 | 2,356 | 2,280 | 2,120 | 1,958 |
| 出生率(旭川市) | 8.2 | 8.0 | 8.1 | 7.7 | 7.7 | 7.4 | 7.2 | 7.0 | 6.8 | 6.5 | 6.0 |
| 出生率(全国) | 9.5 | 9.2 | 8.8 | 8.7 | 8.7 | 8.5 | 8.2 | 8.0 | 7.8 | 7.4 | 7.0 |

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料4) 旭川市 母親の年齢階級別出生数(構成比)の推移

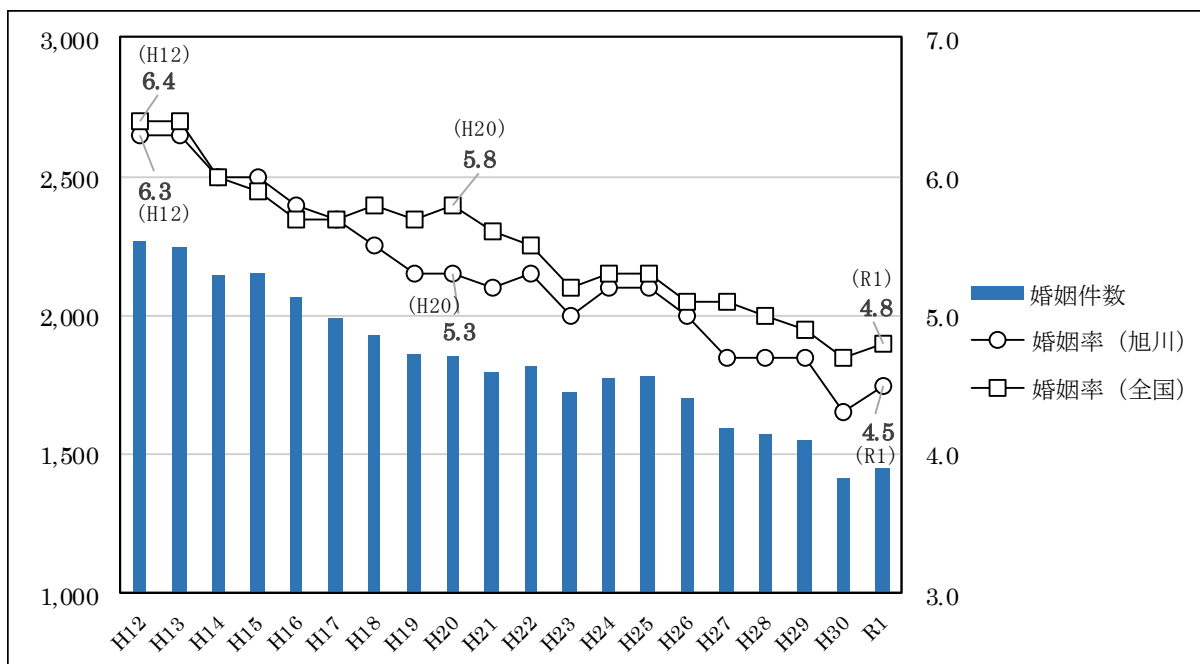


※ 資料：旭川市保健衛生年報

(3) 婚姻の状況

人口千人当たり婚姻率について、平成17年以降は、全国を下回った数値で推移しています。また、平均初婚年齢は、全国に比べて早い傾向にあります。

(資料5) 全国・旭川市 婚姻件数及び婚姻率の推移(平成12年～令和元年) (単位:人,%)



| | H12 | H14 | H16 | H18 | H20 | H22 | H24 | H26 | H28 | H30 | R1 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 婚姻件数(旭川市) | 2,268 | 2,141 | 2,063 | 1,926 | 1,855 | 1,816 | 1,775 | 1,704 | 1,573 | 1,412 | 1,449 |
| 婚姻率(旭川市) | 6.3 | 6.0 | 5.8 | 5.5 | 5.3 | 5.3 | 5.2 | 5.0 | 4.7 | 4.3 | 4.5 |
| 婚姻率(全国) | 6.4 | 6.0 | 5.7 | 5.8 | 5.8 | 5.5 | 5.3 | 5.1 | 5.0 | 4.7 | 4.8 |

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料6) 全国・旭川市 平均初婚年齢の推移

・夫の平均初婚年齢

(単位：歳)

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 旭川市 | 29.7 | 29.7 | 29.8 | 29.7 | 30.0 | 30.1 | 29.7 | 29.2 |
| 全国 | 30.8 | 30.9 | 31.1 | 31.1 | 31.1 | 31.1 | 31.1 | 31.2 |

・妻の平均初婚年齢

(単位：歳)

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 旭川市 | 28.5 | 28.6 | 28.6 | 28.3 | 28.7 | 28.8 | 28.7 | 28.2 |
| 全国 | 29.2 | 29.3 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.6 |

※ 資料：旭川市保健衛生年報

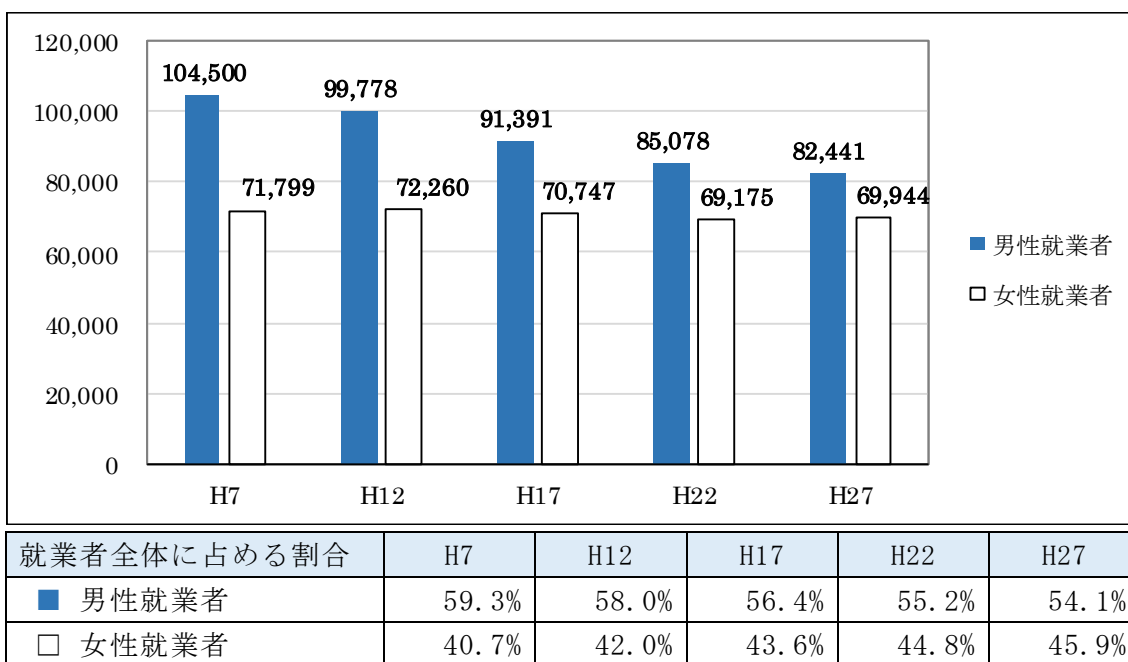
(4) 就業の状況

15歳以上の就業者数について、男性就業者は減少を続けていますが、女性就業者は近年増加に転じており、就業者全体に占める割合も高まっています。

母親の就労状況では、就学前児童をもつ母親と比較して、就学児（小学生）をもつ母親はパート・アルバイト勤務の割合が大きく、フルタイム勤務と合わせると7割以上が就労しています。

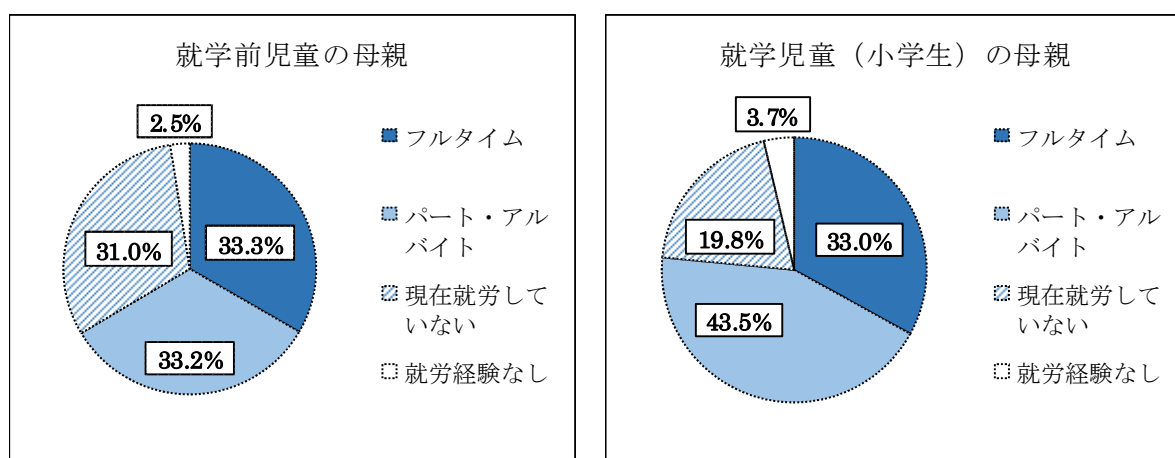
(資料7) 旭川市 男女別15歳以上就業者数の推移

(単位：人)



※ 資料：国勢調査（総務省）

(資料8) 旭川市 就学前児童及び就学児童（小学生）を持つ母親の就労状況



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）。

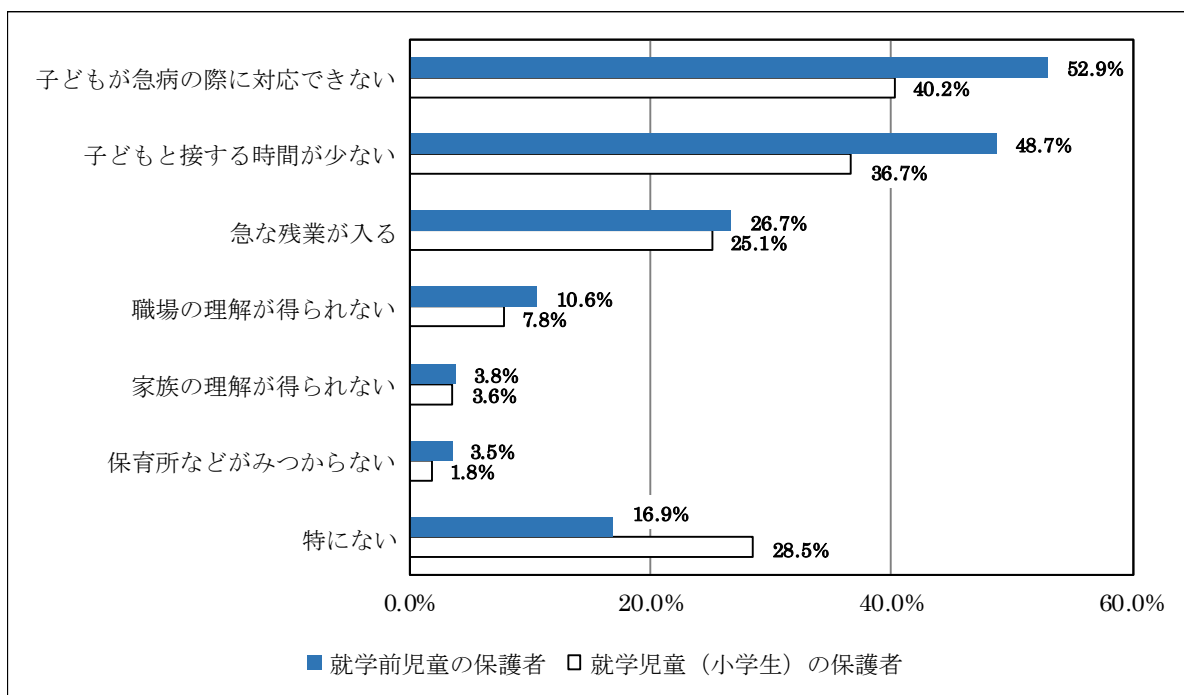
フルタイム及びパート・アルバイトには、産休・育休・介護休業中の者を含む。

(5) 労働環境の状況

仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じることで、保護者の半数近くが「子どもが急病の際に対応できない」と回答しています。

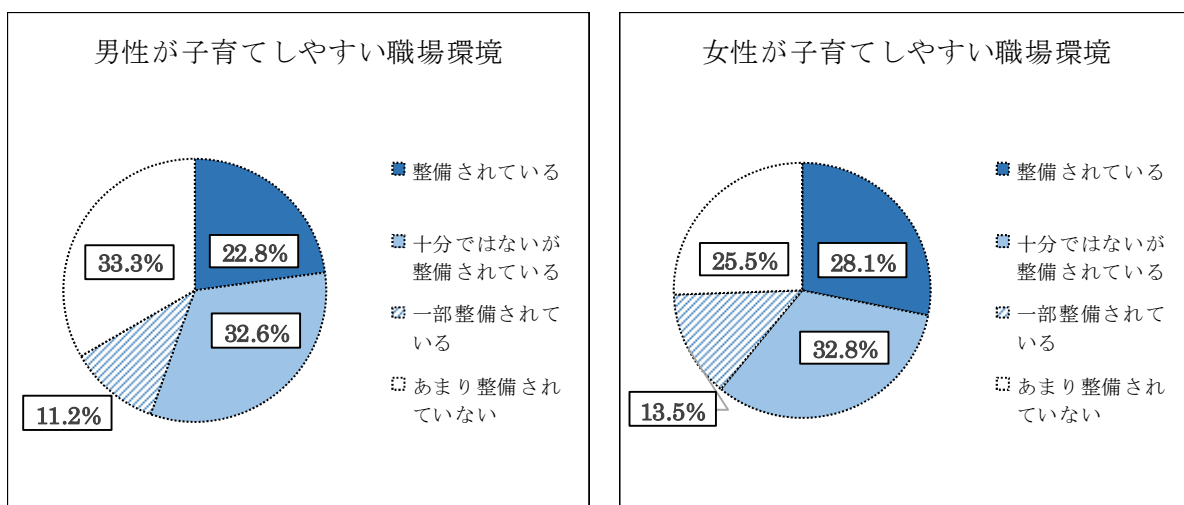
また、従業員が子育てしやすい職場環境の整備状況として、「整備されている」と回答した割合は、男性従業員で2割程度、女性従業員で3割程度に留まっています。

(資料9) 旭川市 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

(資料10) 旭川市 従業員が子育てしやすい職場環境



※ 資料：旭川市労働基本調査 (R1)

2 子育て環境について

子育て中の保護者の不安感や子育て環境に対する満足度について、ニーズ調査の結果を基に整理します。

(1) 子育て中の保護者の不安感

ア 就学前児童を持つ保護者の状況

【子どもに関する悩み】

- ・ 「子どもの教育に関すること」を選択した割合が最も高く、就学前児童を持つ保護者に対して、就学後を見据えた教育に関する助言や情報提供が必要です。
- ・ 「発達・発育に関すること」と「食事や栄養に関すること」を選択した割合は、小学校児童を持つ保護者と比べて高く、乳幼児健康診査や関連する相談業務等により、保護者の不安を和らげたり、子どもにとって望ましい支援につなげていく取組の充実が必要です。

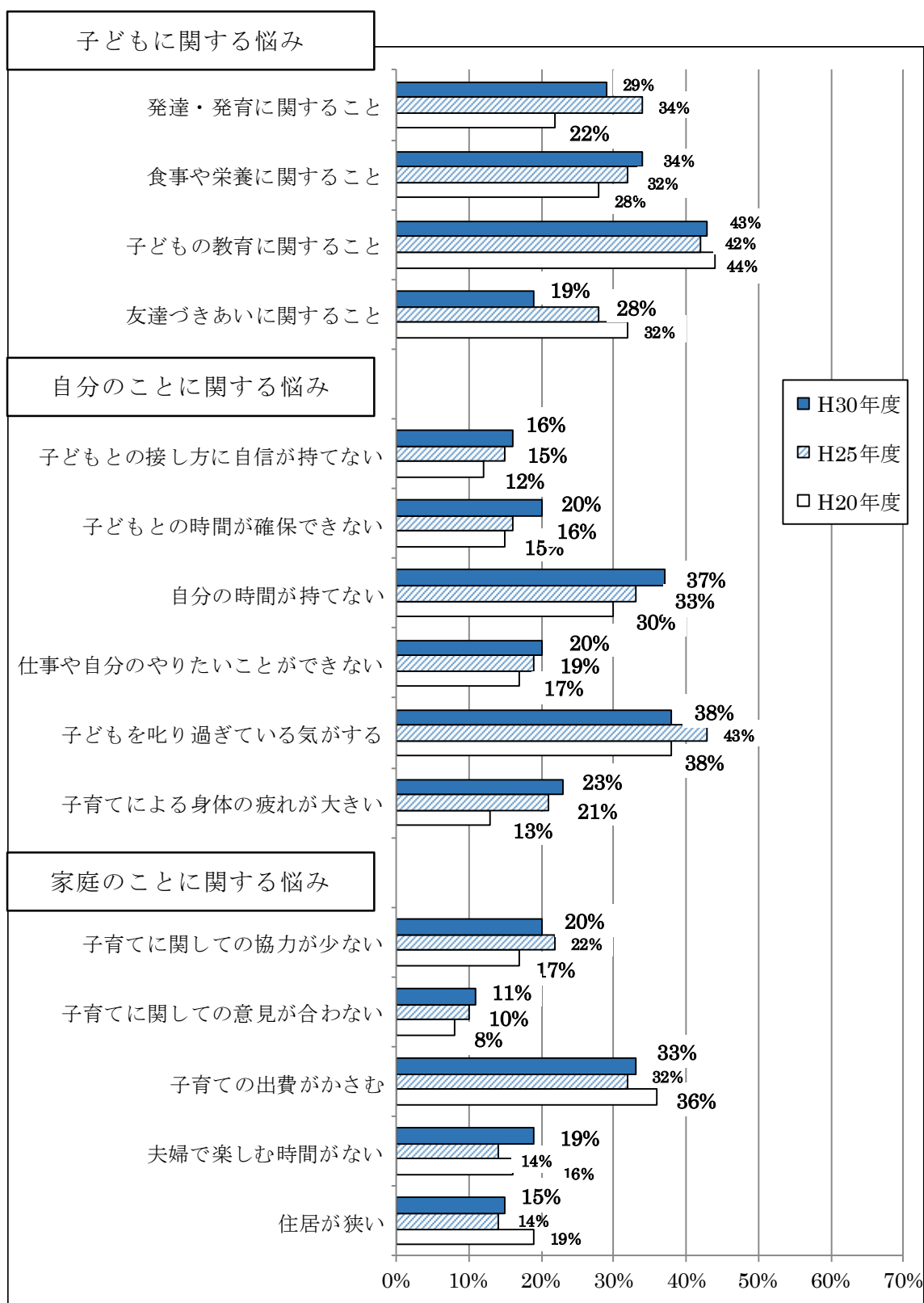
【自分のことに関する悩み】

- ・ 「子どもを叱り過ぎている気がする」を選択した割合は、前回調査時と比べて減少していますが、項目の中で最も高い割合となっており、身近な場所で、気掛かりと感じた段階で不安を軽減する取組が必要です。
- ・ 「自分の時間が持てない」や「子育てによる身体の疲れが大きい」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高く、30%台を推移しています。

(資料 1 1) 旭川市 就学前児童を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

【子どもに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子どもの教育に関すること」と「友達つきあいに関すること」を選択した割合が高い状況にあります。これらの項目は、就学前児童を持つ保護者においても選択した割合が高く、関係部局が連携して、情報提供や相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。

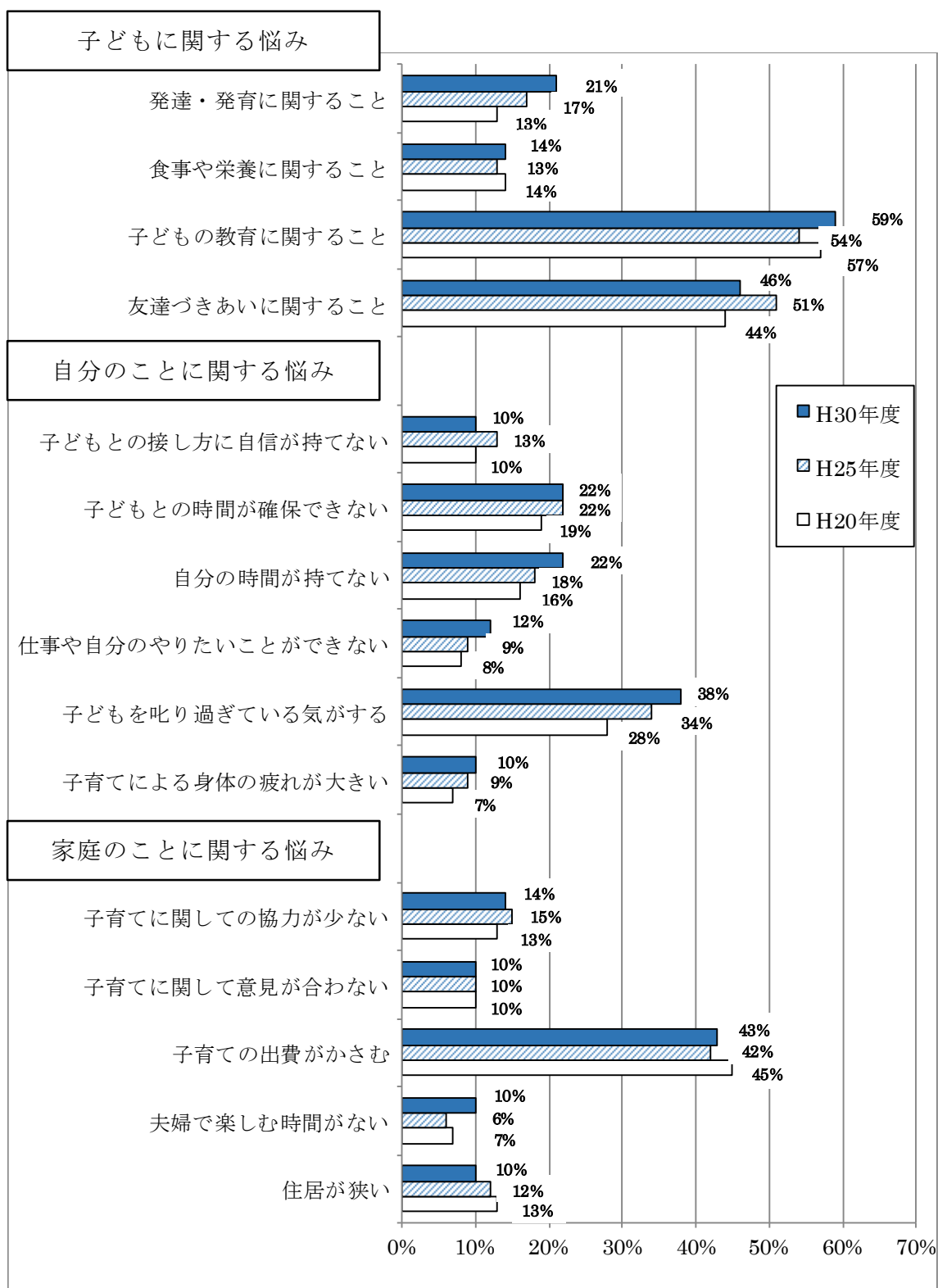
【自分のことに関する悩み】

- ・ 「自分の時間が持てない」や「子どもを叱り過ぎている気がする」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高くなっています。

(資料 1 2) 旭川市 就学児童（小学生）を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

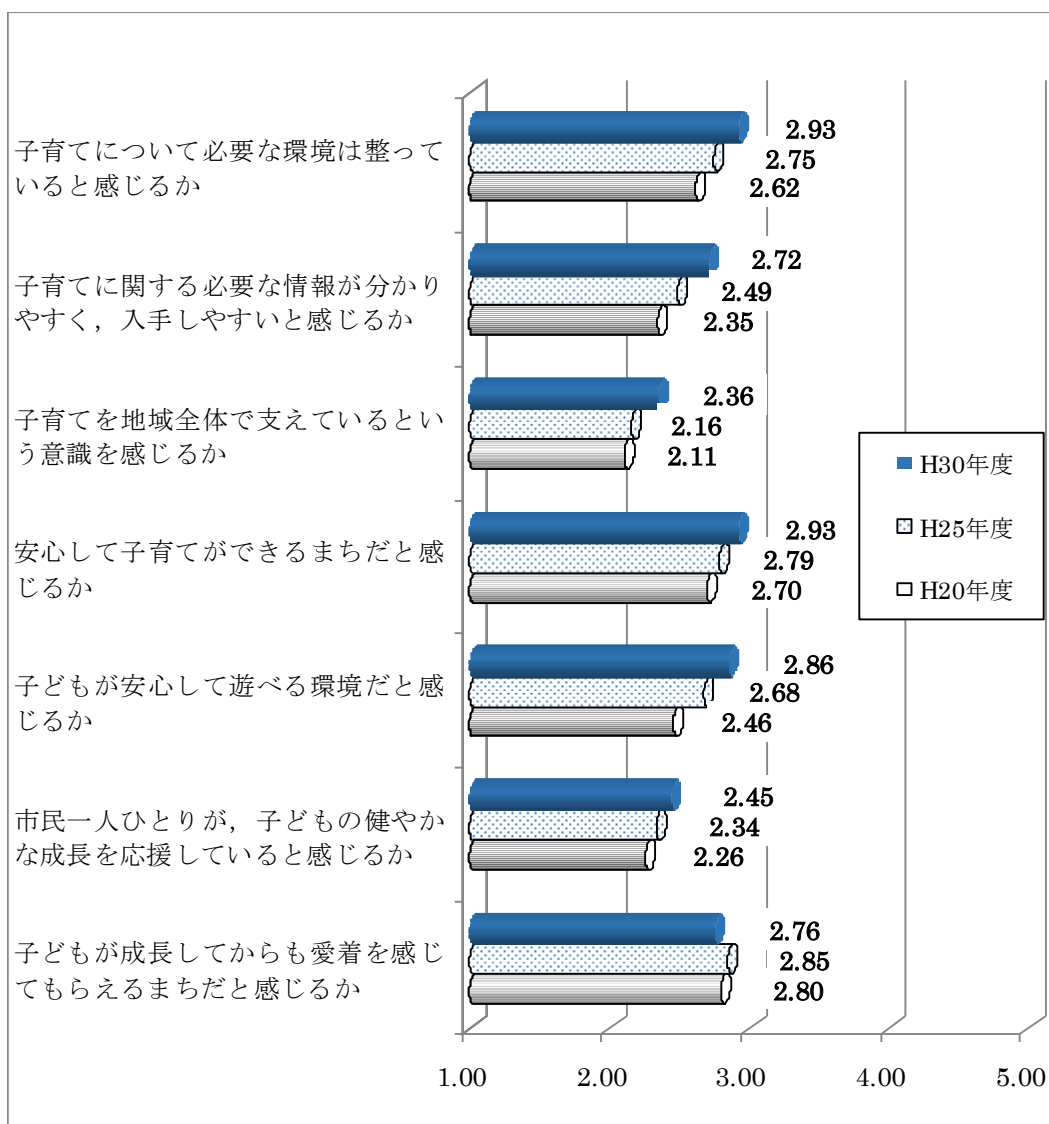
(2) 子育て環境の満足度について

ア 就学前児童を持つ保護者の状況

各項目についての満足度を、1（低い）から5（高い）までで質問したところ、就学前児童を持つ保護者については、7つの項目のうち6つの項目について、前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

しかしながら、依然として、いずれの項目も中間点（3）以下の状況であり、特に、「子育てを地域全体で支えているという意識を感じるか」の項目は満足度が低い状況にあります。

(資料13) 旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学前児童の保護者）



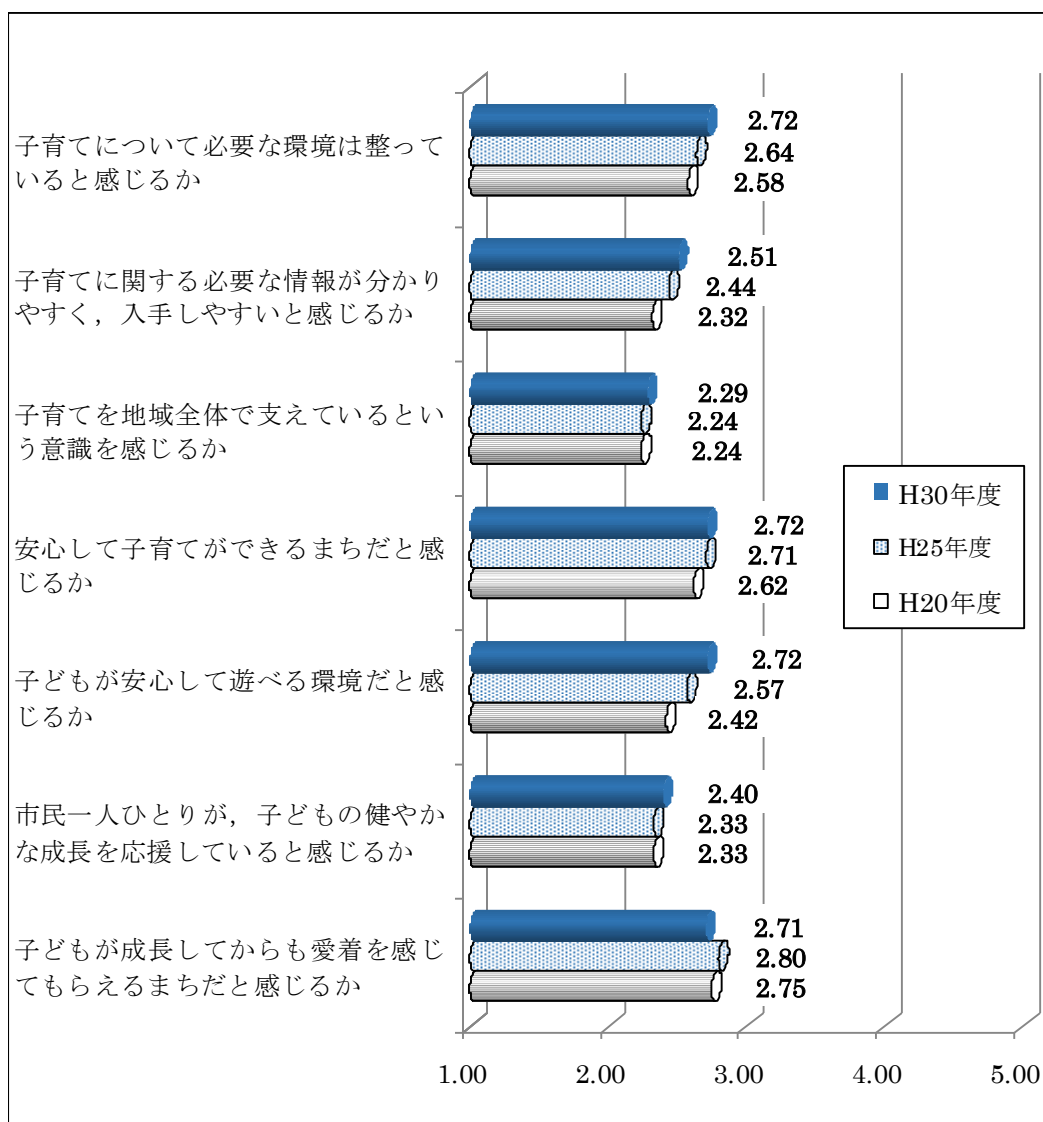
※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

就学前児童を持つ保護者と同様に、「子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちだと感じるか」の項目を除いた，6つの項目が，前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

なお，依然として，いずれの項目も中間点（3）以下の状況にあります。

（資料14）旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学児童の保護者）



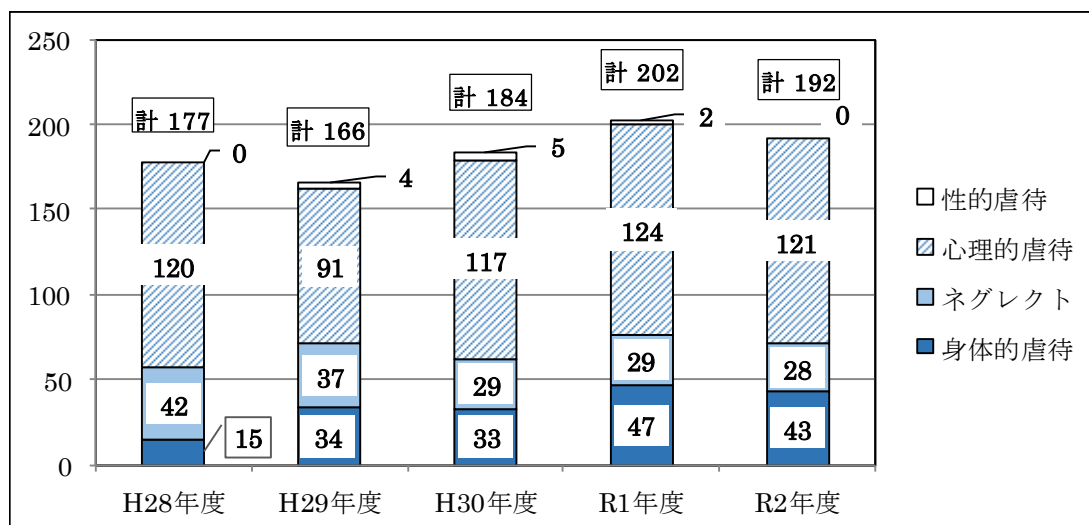
※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

3 子どもの育ちについて

(1) 児童虐待

全国と同様，本市においても児童虐待に関する相談が増加傾向にあり，虐待種別では心理的虐待と身体的虐待が増加の傾向にあります。

(資料15) 旭川市における種別児童虐待対応件数 (単位：件)

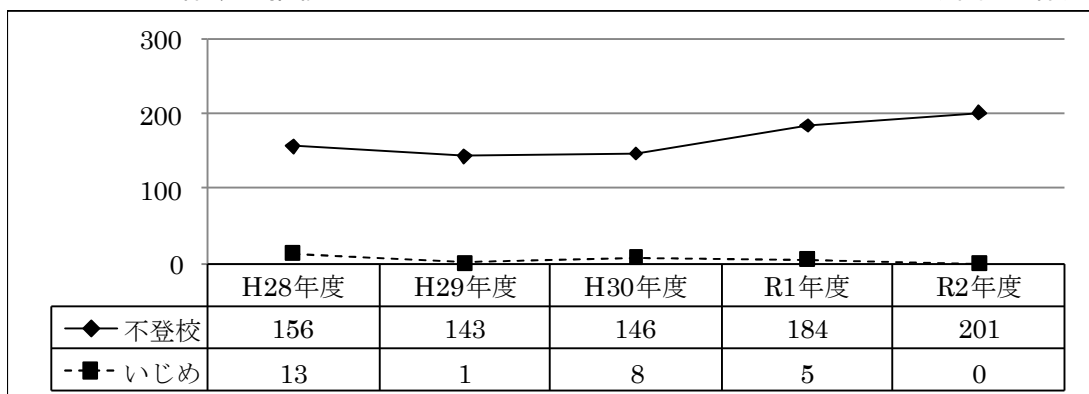


※ 資料：子育て支援部資料

(2) 不登校及びいじめ

本市における不登校及びいじめの相談件数について，近年減少の傾向にありましたが，令和元年度からは，不登校の相談件数が増加しています。

(資料16) 旭川市子ども総合相談センターにおける不登校・いじめの相談延べ件数の推移 (単位：件)

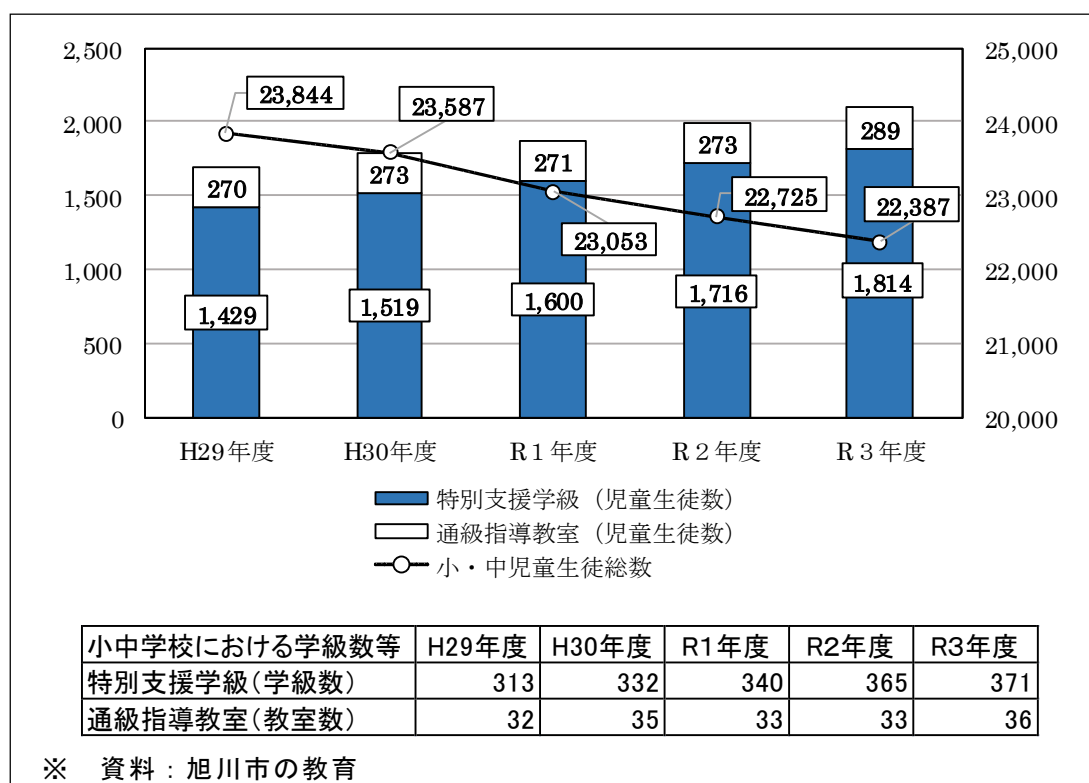


※ 資料：子育て支援部資料

(3) 特別支援学級及び通級指導教室の状況

本市では、小中学校に在籍する児童生徒総数が減少する一方で、特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は増加傾向にあり、平成29年度と令和3年度を比較すると、小中学校を合わせて404人増加しています。

(資料17) 旭川市 小中学校における特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数の推移 (各年度5月1日現在) (単位:人)



(4) 就職の状況

求人倍率の上昇に伴い、新規高校卒業者の就職内定率は改善傾向にあり、令和2年度は99.3%と高い割合になっています。

(資料18) 新規高校卒業者の就職内定率及び管内求人倍率の推移 (単位:%, 倍)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 就職内定率 | 96.8 | 98.0 | 98.7 | 99.3 | 99.7 | 99.5 | 99.3 |
| 管内求人倍率 | 1.58 | 1.65 | 1.77 | 1.99 | 2.01 | 2.15 | 2.25 |

※ 資料: 新規高等学校卒業者のハローワーク求人に係る職業紹介状況 (ハローワーク旭川)。各年度3月末。旭川公共職業安定所管内分。

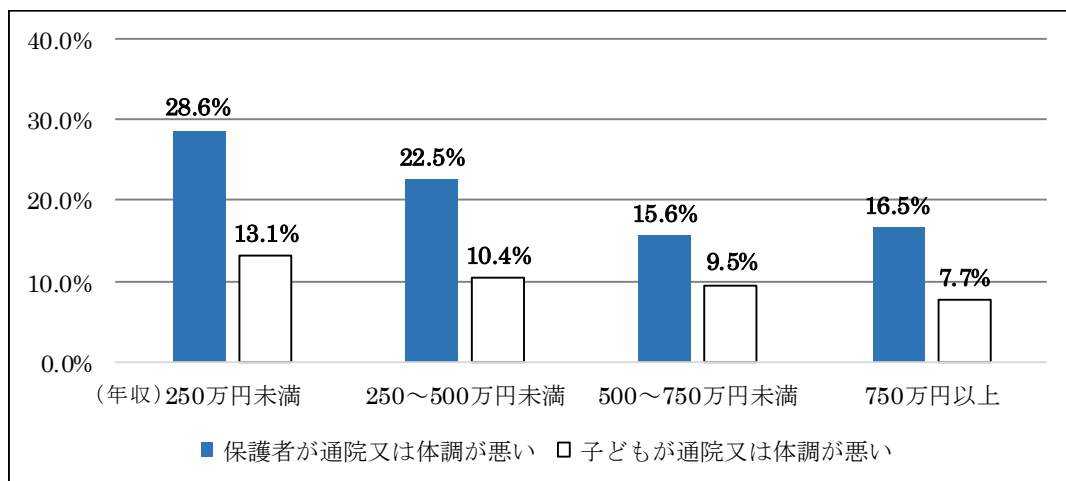
4 子どもの生活実態について

ここでは、子どもの貧困に係る生活の実態として、平成29年度に実施したアンケート調査（子どもの生活実態調査）の結果を基に整理します。

（1）健康状態

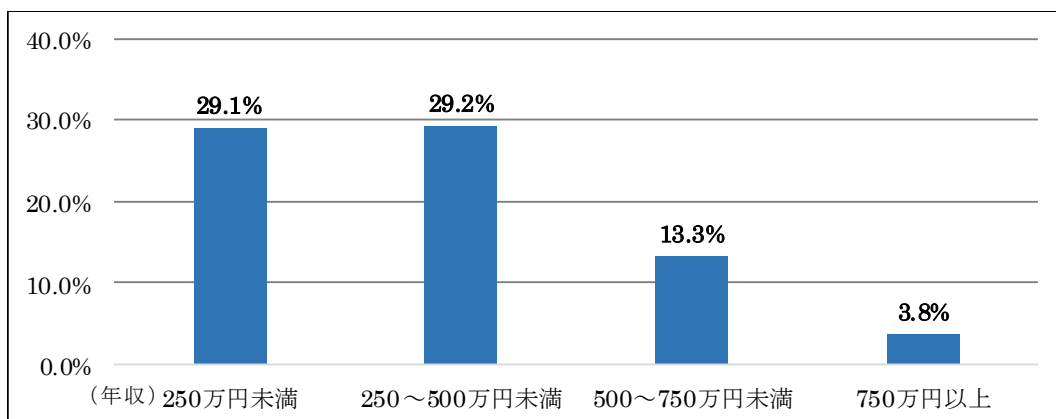
年収が低くなるにつれて、健康状態がよくない割合が、保護者・子どもともに高くなっています。また、子どもを病院に受診させられなかった経験のある人は全体の19.1%でみられ、年収が低いほど、その理由として「お金がなかった」とする割合が高くなっています。

（資料19）旭川市 現在の健康状態として「通院又は体調が悪い」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

（資料20）旭川市 子どもを受診させられなかった理由として「お金がなかった」と回答した割合

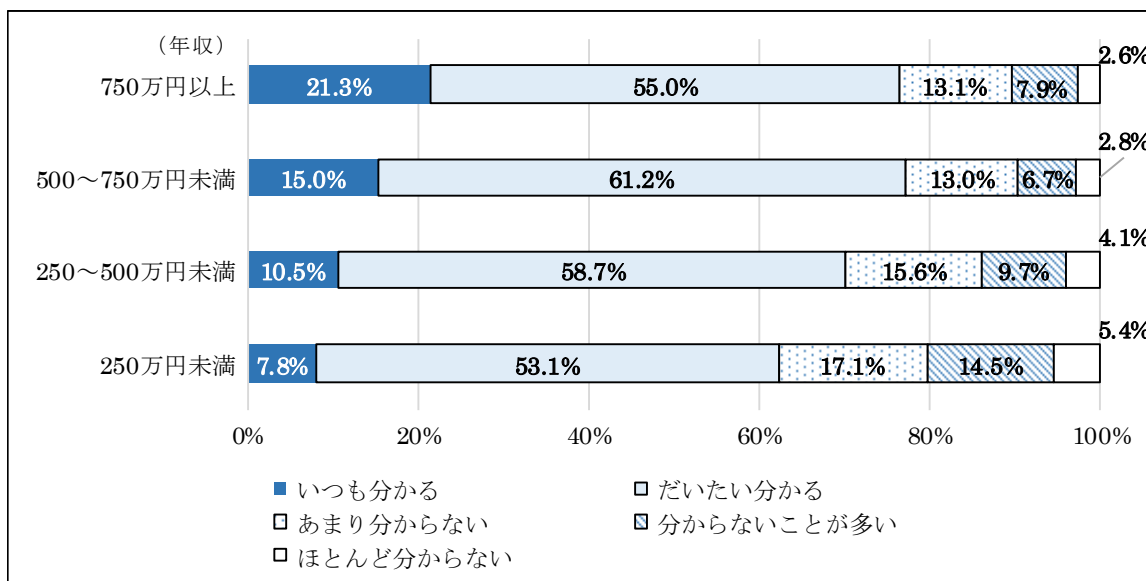


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(2) 学習状況

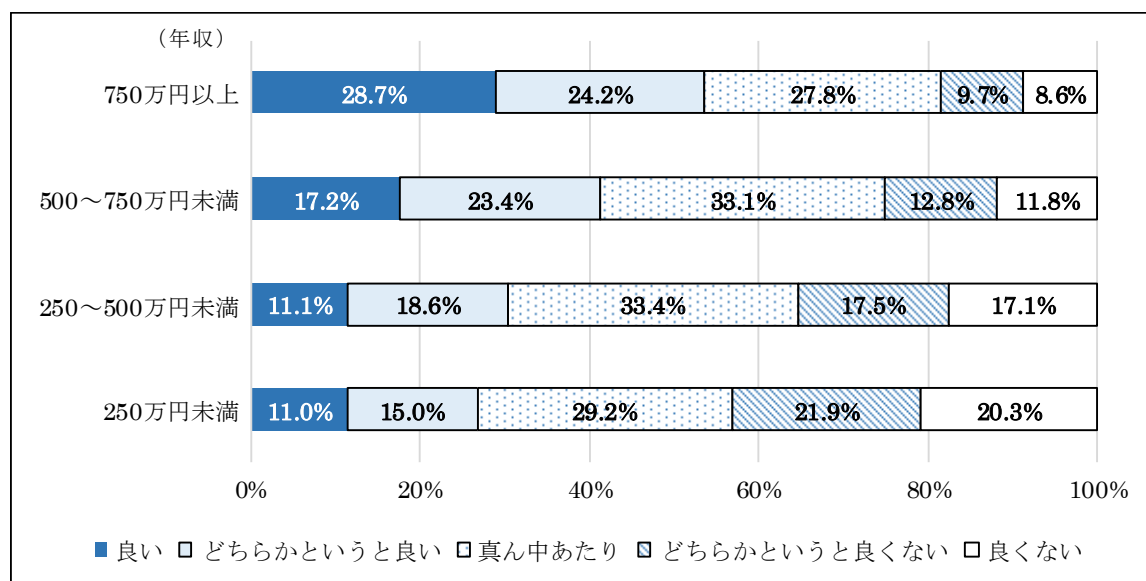
学習状況では、「授業の理解度」「自分の成績」ともに年収階層による差がみられ、年収が高い世帯の子どもほど、肯定的な回答となっています。

(資料2-1) 旭川市 授業の理解度



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料2-2) 旭川市 自分の成績

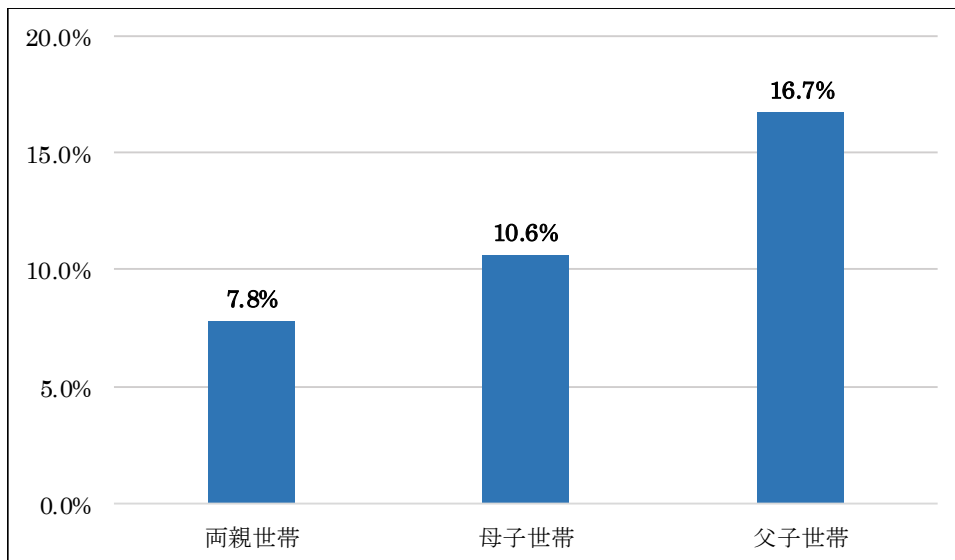


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(3) 子どもの家庭生活

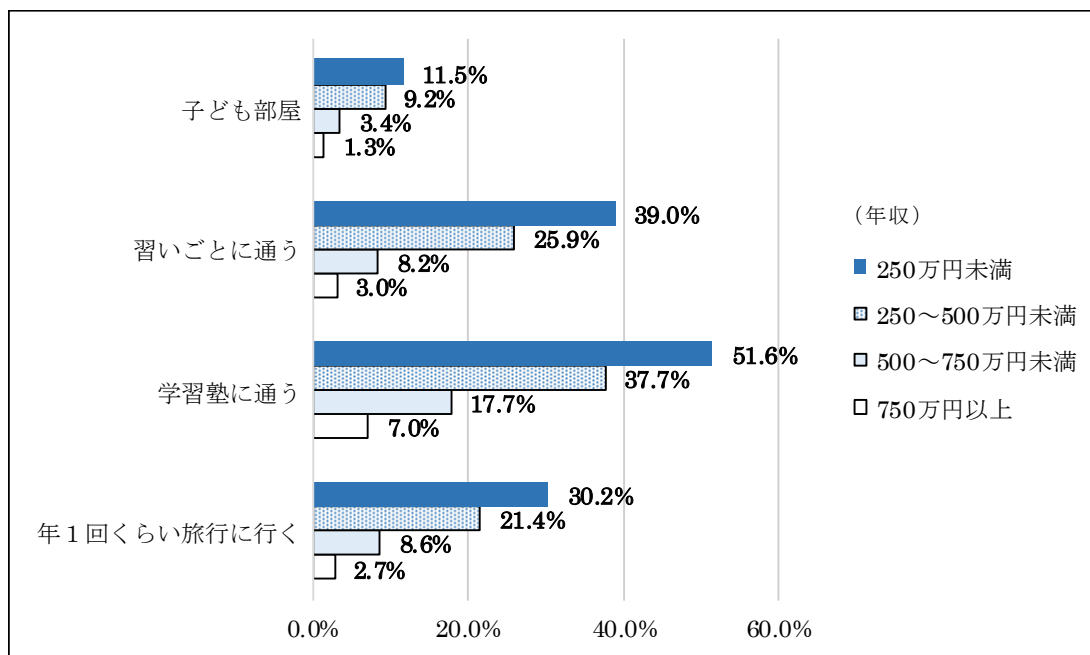
子どもが夕食を「一人で食べる」と回答した割合は、両親世帯よりも母子・父子世帯で高くなっています。また、子ども部屋の有無、塾や習いごと、家族旅行などの、子どもの生活環境や学習環境、経験において、年収階層による差がみられます。

(資料23) 旭川市 夕食を「一人で食べる」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料24) 旭川市 経済的に持てない・できないと回答した割合

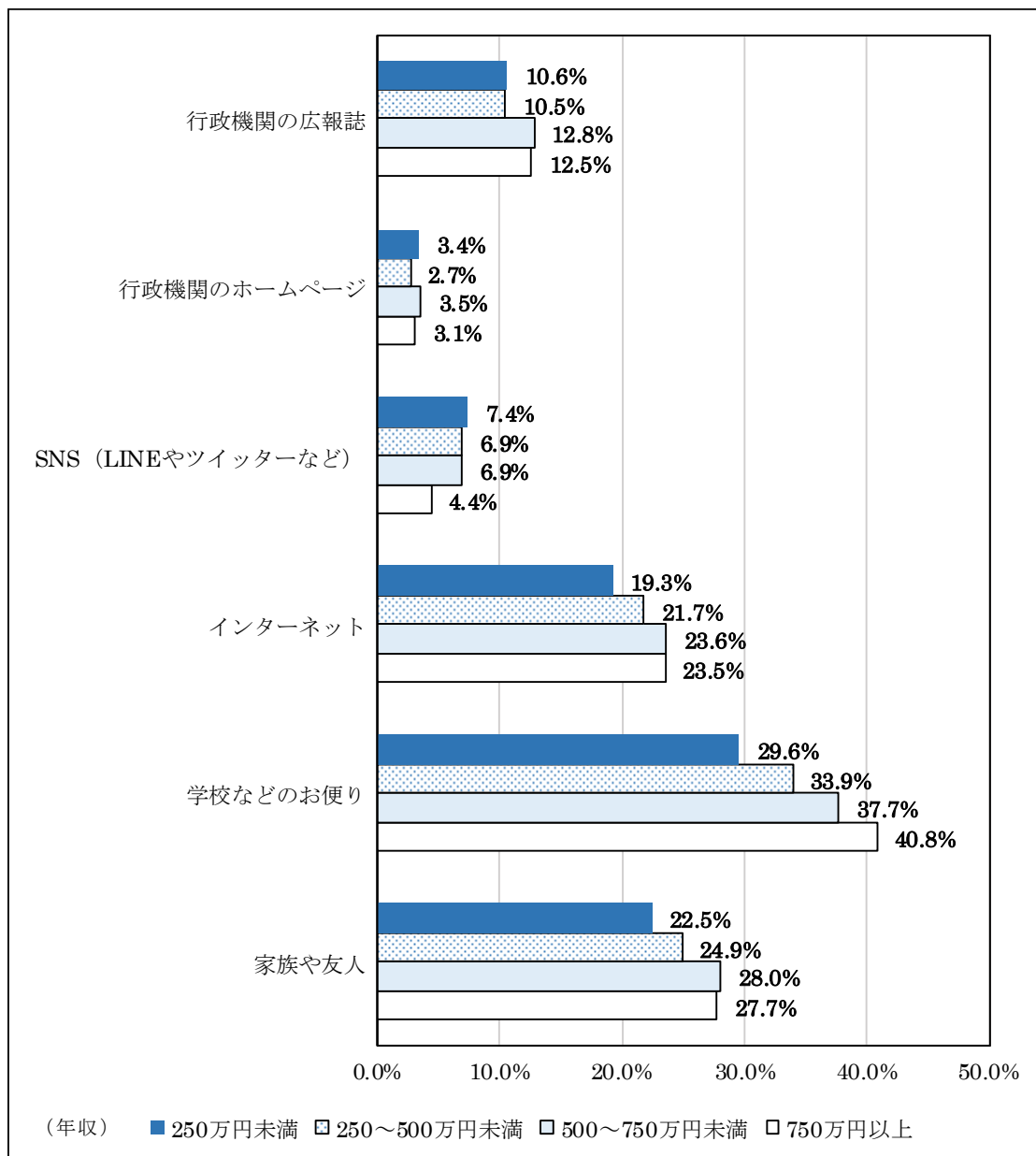


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(4) 制度等の情報

子育てに関する制度等の情報を得る手段は、年収階層による差がみられ、年収が高い世帯ほど様々な媒体から情報を入手しています。

(資料25) 旭川市 子育て施策の情報を得るために参考とする頻度として「よくある」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書 (H29)

第2部 本市の取組の方向性

1 旭川市子ども条例

市民一人ひとりが、子どもの成長において大切なことを認識し、日常生活において、できることから一つ一つ取り組んでいくための行動指針として、平成24年3月に、旭川市子ども条例を制定しました。

この条例において最も大切にしていることは、「子どもの夢や希望」です。

子どもにとって夢や希望は、それをもち、実現に向けて取り組むことを通して、優しさや挑戦するたくましさを育むことにつながり、子どもが成長し社会の一員として自立していくために、とても大切なことです。

本市では、子どもの夢や希望を市民全体で支えるまちの実現を目指して、関連する取組を進めています。

旭川市子ども条例（前文）

子どもは、大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にすることを育み、自ら考え、行動することにより、多くのことを学び、経験することを通して生きる力を育みます。大人は、子どもと価値観が異なることがあっても、自ら考え、行動することが、子どもの権利であると認識して、子どもを見守り、又は導くことが大切なことであり、その権利は社会全体が尊重していかなければなりません。

旭川市は、豊かな自然と様々な都市機能とを併せ持った、まちづくりに大きな可能性のあるまちです。将来を担う子どもが、夢や希望を抱きながら様々な交流や活動をし、挑戦することを通して、優しさやたくましさを育むことが、自ら未来を切り開く力を養い、さらには、活力のあるまち、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

ここに、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し、行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

※ 旭川市子ども条例の前文に、市民全体で共有したい内容を規定しています。

条例の全体につきましては、旭川市のホームページを御覧ください。

2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」【計画期間：令和2年度～6年度】（以下「プラン」という。）は、持続的、安定的な子どもの育ち、子育て環境の充実などを目標とし、国による法改正や今日的な課題への対応、これまでの「旭川市子ども・子育てプラン」における関連事業の実施状況や、教育・保育・子育てに関するサービスのニーズなどを踏まえて、子育て支援施策の事業の方向性や目標等を示すことを目的として策定した計画であり、以下のとおり基本方向及び基本施策を定めています。

次のページからは、プランの基本施策を中心に、主な取組について掲載しています。

| 基本方向1 | 子育てを支える |
|---------|-------------------------------|
| ■ 基本施策1 | 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援 |
| ■ 基本施策2 | 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援 |
| ■ 基本施策3 | 子育てに関する経済的支援 |
| ■ 基本施策4 | 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援 |
| ■ 基本施策5 | 様々な家庭の状況に応じた支援の充実 |

| 基本方向2 | 子どもの育ちを支える |
|---------|---------------------|
| ■ 基本施策1 | 子どもの連続した育ちを保障する環境整備 |
| ■ 基本施策2 | 子どもの安全な日常生活環境の整備 |
| ■ 基本施策3 | 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進 |

| 基本方向3 | 子どもの主体性を育む |
|---------|----------------|
| ■ 基本施策1 | 子どもの主体性を育む |
| ■ 基本施策2 | 子どもの意見表明の機会の提供 |

| 基本方向4 | 社会全体で支える |
|---------|-------------------------|
| ■ 基本施策1 | 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進 |
| ■ 基本施策2 | 事業者と連携した取組の推進 |
| ■ 基本施策3 | 社会全体の意識啓発 |

基本方向1 子育てを支える

子どもを安心して生み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援により、子育てに関する多様な不安の軽減を図ります。また、子育てに関する経済的支援や、乳幼児の育ち学び環境と保護者の仕事と子育ての両立支援のほか、様々な家庭の状況に応じた各種支援策に取り組みます。

基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

■ 施策の概要

妊娠・出産から子育ての期間を通じて、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る観点から、妊産婦・乳幼児の健康支援、子育て家庭を支える体制の構築を図り、切れ目のない包括的な支援を行います。

■ 関連する主な取組

妊産婦の健康支援の推進

- ・母子健康手帳の交付，ふたご手帖及びプランシートの配付
- ・妊産婦健康診査に係る健診費用の助成
- ・産後ケア事業の拡充

乳幼児の健康支援の推進

- ・乳幼児健康診査，子育て健康相談，幼児健康相談の実施
- ・親子教室，子ども巡回相談の実施
- ・予防接種の実施

子育て家庭を支える体制の充実

- ・こんにちは赤ちゃん訪問
- ・養育支援訪問の実施
- ・産後ケア事業の拡充，産前産後の支援

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 出産支援推進費【拡充】（子育て支援部）

- ・新たに成長発達記録機能を備えた電子母子手帳を導入します。
- ・里帰り出産等市外で産婦健診を受けた方へ費用を助成します。

* 母子保健推進費【拡充】（子育て支援部）

- ・児の疾病・異常の早期発見，虐待予防を図るため，既存の乳幼児健診に加えて，新たに10か月児健診を開始します。

*** 児童虐待予防・早期発見推進費【新規】（子育て支援部）**

・児童虐待の発生予防と早期発見のため、関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童、保護者等の状況に応じて保健師等が訪問するなど、必要な相談支援を行います。

【参考】 10か月児健康診査（令和3年度からの取組）

これまで4か月児、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象に実施してきた健康診査について、新たに10か月児を対象に加えて実施します。

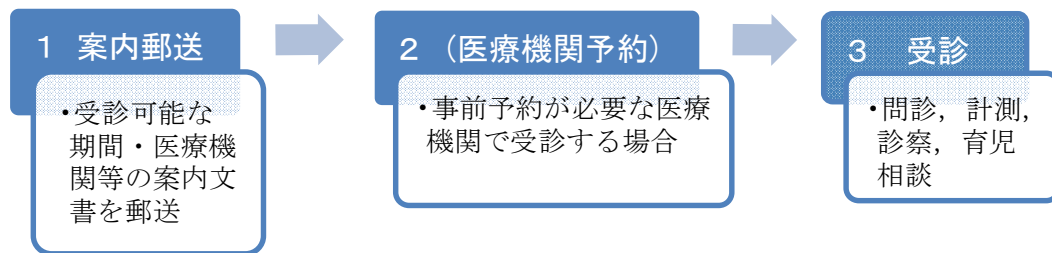
① 対象となる方

・旭川市内に住民登録のある生後10か月から1歳未満の乳児

② 実施場所

・旭川市内の小児科協力医療機関

③ 受診方法



④ 実施医療機関

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|----------------|-----------|-------------------|----------|
| 市立旭川病院 | 金星町1丁目 | 高木小児科医院 | 3条通2丁目 |
| 旭川赤十字病院 | 曙1条1丁目 | 土田こどもクリニック | 旭町2条10丁目 |
| 旭川厚生病院 | 1条通24丁目 | とびせ小児科内科医院 | 末広2条1丁目 |
| 道北勤医協 一条通病院 | 東光1条1丁目 | 豊岡小児クリニック | 豊岡8条4丁目 |
| 豊岡中央病院 | 豊岡7条2丁目 | ながのこどもクリニック | 東光11条3丁目 |
| 丘のうえこどもクリニック | 緑が丘南1条2丁目 | ながやまキッズファミリークリニック | 永山3条13丁目 |
| きくち小児科医院 | 神楽岡5条5丁目 | はやし内科胃腸科小児科医院 | 豊岡13条5丁目 |
| 小児科くさのこどもクリニック | 末広東1条5丁目 | みうら小児科クリニック | 神居3条10丁目 |
| ささきこどもクリニック | 末広5条12丁目 | もみの木アレルギー科こども医院 | 東光17条9丁目 |
| 杉本こども・内科クリニック | 永山7条5丁目 | やまもとこどもクリニック | 神居2条21丁目 |
| せせらぎ通りクリニック | 永山6条11丁目 | | |

基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

■ 施策の概要

子育てに関する不安や悩みを軽減するため、妊娠期の早い段階から対象者に寄り添い、子どもの将来を見据えた相談支援に取り組み、子育てに関する相談や情報提供を受けられる場など、必要な人に必要な情報を届けるための体制を整備します。

■ 関連する主な取組

相談支援体制の充実

- ・相談員の確保及び資質向上
- ・利便性向上に向けた体制強化
- ・地域における関係機関・団体との連携強化
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡大

子育てに係る 情報提供機能の充実

- ・子育てガイドブックやホームページの活用
- ・地域子育て支援センターなどでの情報提供
- ・SNSを活用した情報提供方法の確立



■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 児童虐待予防・早期発見推進費【新規・再掲】（子育て支援部）

- ・児童虐待の発生予防と早期発見のため、関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童、保護者等の状況に応じて保健師等が訪問するなど、必要な相談支援を行います。

【参考】 子育て情報をまとめた冊子の配付

市役所のほか、地域子育て支援センター、児童センターなどで配布しています。

| 子育てガイドブック | 子育てわくわくカレンダー |
|---|---|
|  <p>子育てガイドブックの表紙には、子育てに関するイラストや文字が描かれています。</p> |  <p>子育てわくわくカレンダーの表紙には、子育てに関するイラストや文字が描かれています。</p> |
| 妊娠・誕生から、子どもの成長に応じた様々な生活情報を紹介しています。 | 子育てや家庭教育に関する講座・イベント情報を集めて、毎月発行しています。 |

基本施策3 子育てに関する経済的支援

■ 施策の概要

子ども医療費の助成拡充など、これまで経済的支援の充実を進めてきたところですが、依然として子育てに係る経済的負担感が大きいものと考えられるため、市民ニーズの高い支援策の拡充に向けた検討など、引き続き経済的負担の軽減策の充実に取り組みます。

■ 関連する主な取組

| | |
|----------------------------|---|
| 各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実 | ・就学援助，特別支援教育就学奨励の実施 ・就学資金の貸付，給付型奨学金の支給 |
| 子どもの医療費等の負担軽減策の充実 | ・子ども医療費の負担軽減 ・助産施設への入所 |
| 子どもの家庭環境の安定に向けた支援 | ・各種手当の支給，資金の貸付 ・不妊治療に係る助成 |

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

| |
|--|
| * 児童扶養手当支給費【拡充】（子育て支援部） |
| ・国の制度改正により，児童扶養手当の額と障害年金の子の加算額との差額を児童扶養手当として支給します。 |
| * 不妊対策推進費【拡充】（子育て支援部） |
| ・国の制度改正により，特定不妊治療費助成の所得制限を撤廃するとともに，助成上限額・助成回数を増やします。（※令和3年1月～） |

【参考】 特定不妊治療費助成制度（令和3年1月からの取組）

不妊治療の経済的負担軽減を図るため，不妊治療に要する費用の一部を助成します。

| | | |
|---------------|-------------------------|---------------|
| ① 所得制限 | ② 助成額上限 | ③ 助成回数 |
| ・撤廃 | ・1回30万円（※治療区分により1回10万円） | ・1子ごと6回まで |

基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

■ 施策の概要

保育園や幼稚園など、乳幼児期の教育・保育環境の充実に向けて取り組みます。

また、待機児童ゼロの維持及び潜在的な需要にも対応する取組や、多様化する保育ニーズに応じた、きめ細かな子育て支援サービスの提供により、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。

■ 関連する主な取組

教育・保育環境の充実

- ・教育・保育環境の充実
- ・保育士や幼稚園教諭等に対する研修支援
- ・保育従事者の確保
- ・公立保育所の役割や機能の整理

保育の受皿の確保・ 各種保育サービスの充実

- ・預かり保育など各種保育サービスの実施
- ・幼稚園に対する認定こども園への移行支援

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

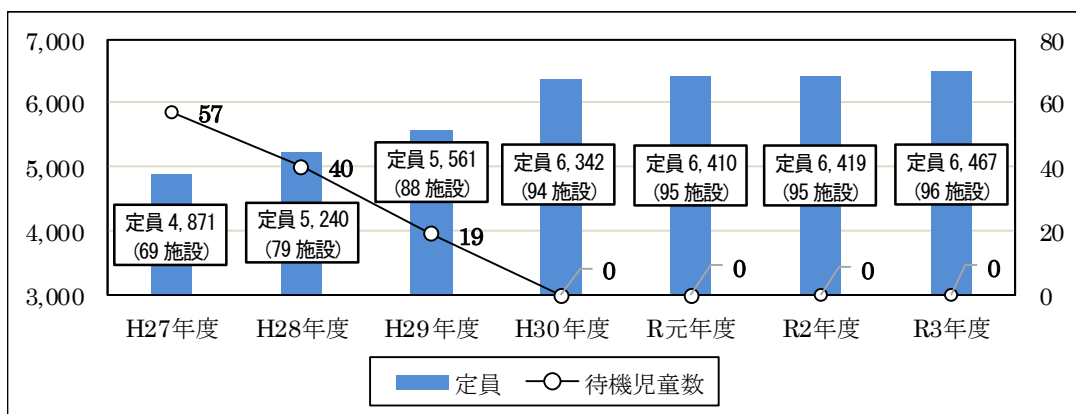
* 私立認可保育所等建設補助金【拡充】（子育て支援部）

- ・認定こども園の増改築工事等2か所に対する補助を実施します。

* 私立一時預かり事業費【拡充】（子育て支援部）

- ・保育所等に対する特別支援児童加算，幼稚園等に対する就労支援型施設加算を国の制度に合わせ新たに補助します。

【参考】 旭川市の認可保育所等の定員数と待機児童数（各年度4月1日，単位：人）



基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

■ 施策の概要

子どもが健やかに成長することを目指し、ひとり親家庭の経済的基盤の安定化に向けた取組や、児童虐待の発生防止や早期対応、経済的困難を抱える家庭への支援など、様々な家庭の置かれた状況に応じた総合的な取組を行います。

■ 関連する主な取組

| | |
|-----------------|--|
| ひとり親家庭への支援 | <ul style="list-style-type: none">・各種手当等の支給，医療費の負担軽減・支援員の派遣による家事援助等の実施・就業に関する相談や講習会の実施 |
| 児童虐待防止対策等の充実 | <ul style="list-style-type: none">・切れ目のない支援のための体制強化・市立児童相談所の設置に係る検討 |
| 経済的困難を抱える家庭への支援 | <ul style="list-style-type: none">・自立相談支援，住居確保給付等の実施・児童養護施設入所児等への進学・就職支度金の支給 |

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

| |
|---|
| * 児童虐待防止対策費【新規】（子育て支援部） |
| ・児童虐待を防止するため，関係機関等との連携を強化するとともに，児童虐待防止に向けた取組の充実を図ります。 |
| * 児童虐待予防・早期発見推進費【新規・再掲】（子育て支援部） |
| ・児童虐待の発生予防と早期発見のため，関係機関と連携を図るとともに，妊産婦，児童，保護者等の状況に応じて保健師等が訪問するなど，必要な相談支援を行います。 |
| * 虐待防止情報共有システム導入準備費【新規】（子育て支援部） |
| ・国の虐待防止情報共有システムを導入するため，これまでの相談記録の入力，児童記録票の整理を行います。 |

【参考】 旭川市子どもホットライン（電話相談窓口）周知カードの配付

市内小・中・高校の全学年・生徒全員に虐待等の電話相談窓口を周知するため、相談先を掲載したカードを配付します。

R 3 年度実績（生徒数は R3.5.1 現在）

- ・小学校 53 校 14,548 人
- ・中学校 27 校 7,841 人
- ・高等学校等 19 校 9,827 人



【参考】 旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針（体系図）

基本理念

・虐待から子どもの生命と権利を守るため、地域全体で子どもの未来を支える総合的な子ども家庭支援体制を構築し、安心して子育てができるまちを目指します

基本
本
向
的
性

基
本
方
針

子育て支援の充実
による虐待の発生
予防の推進

- ・子どもを安心して産み育てることができる子育て支援の充実
- ・関係機関や地域との情報共有・連携の強化

虐待発生時の
的確・迅速な対応

- ・専門性の強化
- ・適切な役割分担と連携強化
- ・子どもの安全・安心の確保

地域全体で支える
子どもの未来

- ・社会的養護体制の強化
- ・地域における支援の充実

市立児童相談所の
必要性と課題

【期待される支援】

- ・子どもや家庭の視点に立った切れ目のない支援
- ・詳細な情報に基づく迅速・的確な支援
- ・住民に身近な窓口でのきめ細かで丁寧な支援
- ・地域との協働による子どもと家庭の状況に応じた支援

【設置における課題】

- ・人材の確保・育成
- ・組織体制
- ・必要な機能と施設整備
- ・財源の確保

基本方向2 子どもの育ちを支える

子どもが健やかに、のびのびと育つよう、乳幼児期や学童期などにおけるそれぞれの成長段階に応じた支援施策の連携に留意した取組を進めます。また、障がいのある子どもや発達支援を要する子どもなどに対して、子どもの心身や家庭の状況に応じた支援を行います。

基本施策1…子どもの連続した育ちを保障する環境整備

■ 施策の概要

次代の担い手である子どもが個性豊かに成長することができるよう、乳幼児期から幼児期、幼児期から児童期などの円滑な接続を意識した環境整備等に取り組みます。

また、地域社会全体で子どもを育てる観点から、社会全体の教育力の向上を目指します。

■ 関連する主な取組

子どもの成長段階に応じた
環境変化を円滑につなぐ
連携の推進

- ・幼稚園・保育所等と小学校との交流・連携
- ・小中学校9年間を見通した教育活動の推進

生きる力の育成に向けた
学校の教育等の環境整備

- ・少人数学級編制の実施
- ・オンラインによる学習支援システムの活用
- ・小中学校の施設設備及び教材等の整備
- ・教員の指導力向上を図る取組の推進

子どもの健全育成に資する
取組の充実

- ・学校保健、道徳教育の充実
- ・飲酒・喫煙などの防止に向けた啓発
- ・スクールカウンセラーの活用

家庭と地域の教育力の向上

- ・家庭教育講座の充実、団体の育成・支援
- ・食育を学ぶ機会の充実
- ・コミュニティ・スクールの推進

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 学校ICT環境整備費【拡充】（学校教育部）

- ・令和2年度に全小中学校に整備した生徒1人1台のタブレット端末を円滑に運用し、効果的な学習活動への活用を進めます。

基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備

■ 施策の概要

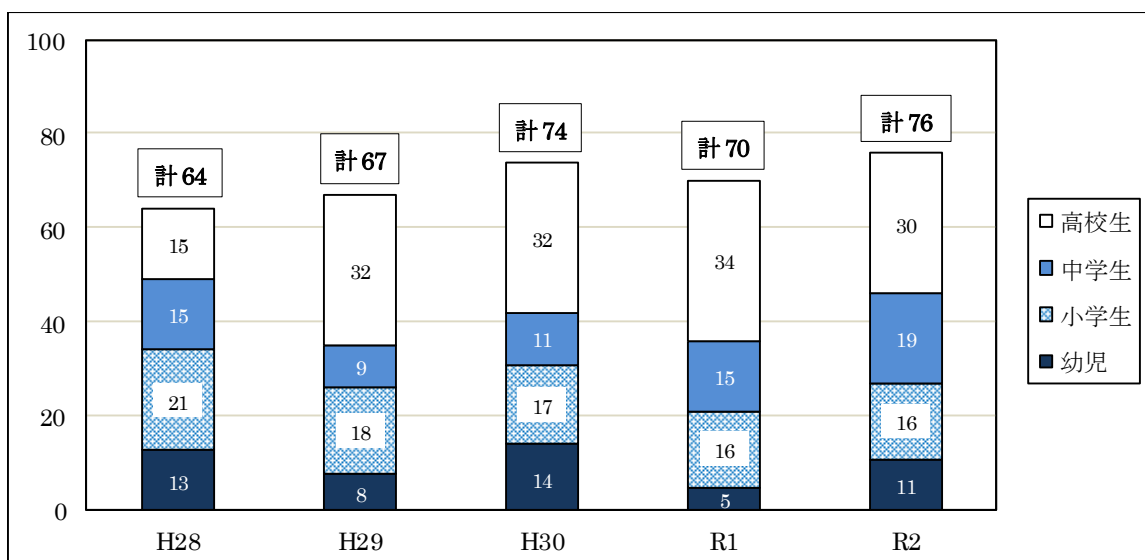
子どもたちを交通事故や犯罪の被害から守るための取組や、非行少年等の立ち直り支援のほか、子育てを支援する生活環境として、親子が利用しやすい店舗の普及促進など、安心して外出できる環境の整備に取り組みます。

■ 関連する主な取組

| | |
|----------------------------|---|
| 交通安全対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室など交通安全意識の啓発 スクールゾーン、キッズ・ゾーンの設定 |
| 少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の活動支援や、街頭補導などの活動 子どもの緊急避難場所の設置 立ち直り支援や居場所づくりの取組 |
| 子どもの日常生活環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てに配慮した市営住宅の整備 公園や緑地の整備 親子で利用しやすい店舗の普及 |

【参考】 交通事故による子どもの死傷者数

(単位：人)



※ 資料：交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

■ 施策の概要

特別な支援が必要な子どもが地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実に努めます。また、子どもを取り巻くそれぞれの課題を把握し、いじめ問題への未然防止・早期対応や、不登校の生徒に対するきめ細かな支援に取り組みます。

■ 関連する主な取組

障がいのある子ども、
発達支援を要する
子どもへの支援

- ・各種手当等の支給
- ・相談・支援体制の充実
- ・特別支援教育の充実及び研修機会の提供
- ・保育所等における受入れの拡大
- ・関係機関による連携強化及び体制の整備

いじめや不登校などの
悩みを抱える
子どもへの支援

- ・いじめ防止基本方針による協議会等の開催
- ・適応指導教室における支援
- ・家庭児童相談などの各種相談
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 特別支援教育推進費【拡充】（学校教育部）

- ・学校生活において医療的ケアを必要とする児童生徒のため、看護師資格を持つ特別支援教育補助指導員を増員します。

* いじめ問題対策推進費【拡充】（学校教育部）

- ・いじめ防止等連絡協議会・対策委員会において協議し、（仮称）いじめ防止条例の制定に向けた取組を実施します。

【参考】 旭川市におけるいじめ防止等の対策のための組織

いじめ防止等連絡協議会

- ・いじめ防止等の関係機関の連携を図る

いじめ防止等対策委員会

- ・重大事態が発生した場合に調査を行う

いじめ問題再調査委員会

- ・必要と判断された場合に、調査結果に対する再調査を行う

基本方向3 子どもの主体性を育む

子ども自身の主体性や自律性を育てていくため、子ども同士の交流や多様な経験、及び学びの機会の提供に努めます。

基本施策1 子どもの主体性を育む

■ 施策の概要

様々な交流や活動ができるよう、放課後の子どもの居場所づくりをはじめとした活動の場の整備を進めます。また、子どもの豊かな感性や創造力などの育成に向けて、自然体験や文化芸術活動の充実に努めます。

■ 関連する主な取組

| | |
|----------------------|--|
| 放課後の居場所づくり | ・児童館，放課後児童クラブの運営 |
| 子ども及び青少年活動の支援 | ・北彩都子ども活動センターの運営 ・子ども及び青年による団体の活動支援 |
| 多様な活動や遊び場の整備 | ・もりもりパーク，わくわくエッグの運営 ・学校図書の整備，学校司書の配置 |
| 自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実 | ・子ども農業体験などによる自然体験学習 ・音楽や彫刻・美術による芸術活動 ・アイヌ文化や郷土について学ぶ機会の充実 ・スキー場遊び体験学習 |

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

| |
|--|
| * 放課後児童クラブ開設費【拡充】（子育て支援部） |
| ・待機児童ゼロを維持するため、放課後児童クラブ5か所を整備します。 |
| * 科学館事業活動費【拡充】（社会教育部） |
| ・常設展示室に新たな展示を2点導入するほか、3Dプリンタなどを使ったものづくり事業を開始します。 |

【参考】 北彩都子ども活動センター ASOBI～BA（宮下通14）

中高生などの多様な年齢層の子どもが集い、音楽やダンス、クライミングウォール、バスケットボールなど、様々な活動が行うことができる施設です。

- ・年管利用者数（R2） 16,994人
- ・累計利用者数（H27～R2） 128,419人



【参考】 旭川市こども向け屋内遊戯場もりもりパーク（1-8 フィール旭川内）

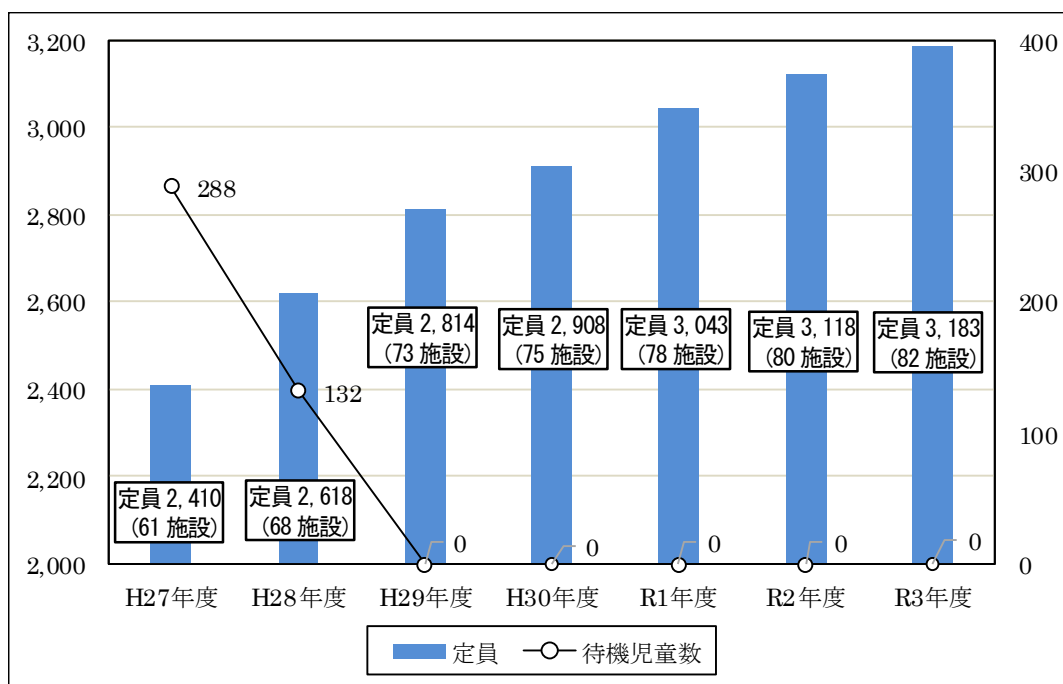
乳幼児から小学校低学年を対象とした、体を使った遊びが楽しめるよう大型木製遊具などを備えた屋内施設です。

- ・年間来場者数（R2） 38,494人
- ・累計来場者数（H23～R2） 1,163,486人



【参考】 旭川市の放課後児童クラブの定員数と待機児童数（各年度5月1日）

（単位：人）



※ 資料：市政のあらまし（行政編、施設編）ほか

基本施策2 子どもの意見表明の機会の提供

■ 施策の概要

子どもの主体性や自律性を育むためには、子ども自身が夢と希望の実現に向けて考え、その意見を述べあうような場が大切であり、家庭・地域・学校等において、自らの考えを発信する機会を提供します。

■ 関連する主な取組

自らの考えを発信する
機会の提供

- ・子どもの夢や希望を応援する取組の実施
- ・子どもや青年による団体の活動支援
- ・子どもたちで構成する会議の設置運営

【参考】 あさひかわっ子夢応援プロジェクト

子どもが夢や希望を持ち、自立して生きる力を身に付けることができるよう、多様な経験や学びの機会を提供します。

| ① 対象 | ② 内容 | ③ 選定件数等 |
|--------------|---|-------------------------------------|
| ・ 中学1年生から3年生 | ・ 将来の夢を叶えるために「今チャレンジしてみたいこと」を募集し、実現を支援する。 | ・ 大賞 1件 ・ 助成上限額 50万円 ・ 奨励賞 4件 |

令和2年度は、“ファッションモデルになって活躍したい”という夢を持つ中学3年生が大賞に選ばれ、東京のファッションショーに出演したり、ファッション雑誌の撮影を見学して、ポージング等の基礎を学びました。



令和2年度実績

- ・ 応募件数 14件
- ・ 大賞 1件（ファッションモデル）
- ・ 奨励賞 4件（助産師、プロ女子サッカー選手、キャビンアテンダント。1件は研修辞退）



基本方向4 社会全体で支える

地域住民、事業者等が、様々な形で関わりながら、地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境の充実に取り組みます。

基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

■ 施策の概要

子どもの居場所づくりなど、身近な場である地域における子育て支援の取組を促進するとともに、地域住民が主体となった組織や関係機関と連携し、地域のネットワークを活かしながら、子育てを地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

■ 関連する主な取組

地域における ネットワークの形成

- ・子ども総合相談センター、地域子育て支援センター等の運営
- ・民生児童委員やボランティアによる見守り
- ・子育てサロン、育児サークルの活動支援

地域活動の担い手の拡大

- ・子ども食堂や学習支援などの活動支援
- ・ファミリーサポートセンター事業等の実施
- ・講演会や研修の実施

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 地域学校協働活動推進費【新規】（社会教育部）

- ・幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働本部の設置やコーディネーターを配置するとともに、地域学校関係者等を対象とした研修会を実施します。

【参考】 地域学校協働活動とは

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う学校支援活動や放課後等の学習・体験活動など様々な活動をいいます。

基本施策2...事業者と連携した取組の推進

■ 施策の概要

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、制度の理解や促進に係る普及啓発を図るとともに、若年者の就労支援に取り組みます。また、事業者と連携して、子どもの育ちを支える体験事業や、結婚支援活動の促進に努めます。

■ 関連する主な取組

職場環境の整備

- ・子育てに配慮した労働の普及啓発
- ・若年者向けの企業見学会や説明会，能力向上に資する講座等の開催

事業者と連携した取組の推進

- ・子ども向けの体験事業の実施
- ・授乳やおむつ替えスペースの提供
- ・結婚支援活動の促進

■ 令和3年度に新規又は拡充した主な取組

* 女性活躍・ワークライフバランス推進費【拡充】（総合政策部）

- ・女性が活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたオンラインセミナーを開催します。

【参考】 プログラミング的思考体験教室（NTT東日本主催。ICTパーク運営費）

令和2年度は、小学校5～6年生を対象としたコミュニケーションロボット「Sota」を活用したプログラミング的思考体験教室を開催しました。

- ・参加した小学生の人数（R2）10人



基本施策3...社会全体の意識啓発

■ 施策の概要

旭川市子ども条例に掲げる「子どもの夢や希望を市民全体が支えるまちの実現」を目指し、家庭内における固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が平等に共同して家事・育児等を担い、社会全体で子どもや子育て世代を支えることができるよう、子育てに関する意識の啓発を図ります。

■ 関連する主な取組

社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発

- ・旭川市子ども条例や、児童の権利に関する条約の普及啓発
- ・子どもや子育て支援に係る出前講座の実施

男女共同参画による子育ての促進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・企業への研修会や出前講座の実施

【参考】 私の未来プロジェクト事業



小中学生が乳幼児との触れ合い体験，新生児人形等を用いた体験学習，講義などを通して自己肯定感を高め，命の大切さ，子育ての楽しさや喜びを理解する取組です。



令和2年度実績

- ・実施した小中学校・対象者数 10校 807人
- ・実施した企業・対象者数 3社 43人
- ・オンライン相談会等開催回数・参加者数
6回 94人

第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

1 指標及び目標値について

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」(令和2年度～6年度)について、施策を効果的に推進するため、21の指標及び目標値を設定し、計画期間内に目標値を達成できるよう取り組みます。

【基本方向1】子育てを支える

| 基本施策1-1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援 | | | |
|-------------------------------------|------------------------|---|--------------|
| 指標 | 目標値 | | 達成状況 |
| 安心して子育てができるまちに関する満足度 | H30年度ニーズ調査結果より上昇 | | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.93 | ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.72 (※1～5までの5段階で評価) | |
| 【参考(数値の推移)】 | | | |
| ・安心して子育てができるまちに関する満足度 | | | |
| 区分 | H20年度 | H25年度 | H30年度 |
| 就学前児童を持つ保護者 | 2.70 | 2.79 | 2.93 |
| 小学校児童を持つ保護者 | 2.62 | 2.71 | 2.72 |
| ※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書(5年ごと) | | | |

| 基本施策1-2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援 | | | |
|---------------------------------|-------------------------|---|--------------|
| 指標 | 目標値 | | 達成状況 |
| 子育てに関して不安を感じている割合 | H30年度ニーズ調査結果より減少 | | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・就学前児童を持つ保護者(H30) 27.6% | ・小学校児童を持つ保護者(H30) 33.1% (非常に不安, なんとなく不安) | |
| 子育てに関する情報の分かりやすさ, 入手しやすさに関する満足度 | H30年度ニーズ調査結果より上昇 | | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.72 | ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.51 (※1～5までの5段階で評価) | |

(次ページに続く)

【参考（数値の推移）】

・子育てに関して不安を感じている割合

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 48% | 40% | 27.6% |
| 小学校児童を持つ保護者 | 57% | 47% | 33.1% |

・子育てに関する情報の分かりやすさ、入手しやすさに関する満足度

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 2.35 | 2.49 | 2.72 |
| 小学校児童を持つ保護者 | 2.32 | 2.44 | 2.51 |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策 1-3 子育てに関する経済的支援

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|------------------------|---|--------------|
| 子育ての出費に負担感を感じている保護者の割合 | H30 年度ニーズ調査結果より減少 ・就学前児童を持つ保護者 (H30) 32.8% ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 42.5% | R5 ニーズ調査時に把握 |

【参考（数値の推移）】

・子育ての出費に負担感を感じている保護者の割合

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 36% | 32% | 32.8% |
| 小学校児童を持つ保護者 | 45% | 42% | 42.5% |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策 1-4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|-------------|-----|------------------------|
| 保育に関する待機児童数 | ・0人 | ○ 達成 → R3.4.1 現在 0人 |

【参考（数値の推移）】

・認可保育所等の待機児童数（各年度4月1日現在）

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|
| 待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

※ 子育て支援部資料

基本施策 1-5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|--------------------------------------|---|--|
| 子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親に限る） | H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・ 就学前児童を持つ保護者 (H30) 2.69 ・ 小学校児童を持つ保護者 (H30) 2.41 (※1~5 までの 5 段階で評価) | R5 ニーズ調査時に把握 |
| 家庭児童相談及び発達支援相談の件数 | 現状値から増加 ・ 家庭児童相談 (H30) 4,093 件 ・ 発達支援相談 (H30) 1,504 件 | △ 一部達成 ・ (R2) 5,021 件 ・ (R2) 1,371 件 |
| 生活保護世帯に属する子どもの進学率 | 現状値から上昇 ・ 高等学校等進学率 (R1) 97.2% ・ 大学等進学率 (R1) 34.4% | × 未達成 ・ (R2) 95.4% ・ (R2) 16.9% |

【参考（数値の推移）】

- ・ 子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親）

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | - | - | 2.69 |
| 小学校児童を持つ保護者 | - | - | 2.41 |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5 年ごと）

- ・ 家庭児童相談及び発達支援相談の件数

| 区分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 家庭児童相談 | 3,407 件 | 4,093 件 | 4,438 件 | 5,021 件 |
| 発達支援相談 | 1,371 件 | 1,504 件 | 1,378 件 | 1,371 件 |

※ 市政のあらまし（行政編）

- ・ 生活保護世帯に属する子どもの進学率（各年度 4 月 1 日現在）

| 区分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 |
|----------|--------|--------|-------|-------|
| 高等学校等進学率 | 98.3% | 94.6% | 97.2% | 95.4% |
| 大学等進学率 | 28.0% | 18.5% | 34.4% | 16.9% |

※ 福祉保険部資料

【基本方向2】子どもの育ちを支える

基本施策2-1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|------------------------|---|---------------|
| 安全・安心な教育環境の整備に満足している割合 | R1年度市民アンケート結果より上昇 ・R1 25.6% (満足, まあ満足) | R3市民アンケート時に把握 |
| 地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合 | R1年度市民アンケート結果より上昇 ・R1 34.7% (十分, まあ十分) | R3市民アンケート時に把握 |

【参考（数値の推移）】

- 安全・安心な教育環境の整備に満足している割合

| | H27年度 | H29年度 | R1年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 「満足, まあ満足」の回答割合 | - | 24.7% | 25.6% |

- 地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合

| | H27年度 | H29年度 | R1年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 「十分, まあ十分」の回答割合 | 32.8% | 34.4% | 34.7% |

※ 旭川市民アンケート調査結果報告書（2年ごと）

基本施策2-2 子どもの安全な日常生活環境の整備

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|-----------------|-----------------------|-------------------|
| 子どもに係る交通事故発生件数 | ・0人（死傷者数） | × 未達成 ・76人（R2） |
| 街頭補導活動における補導少年数 | 現状値から減少 ・148人（H30） | ○ 達成 ・42人（R2） |

【参考（数値の推移）】

- 子どもに係る交通事故発生件数の推移

| 区分 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|----------------|-------|-------|------|------|
| 子どもに係る交通事故死傷者数 | 67人 | 74人 | 70人 | 76人 |

※ 交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

- 街頭補導活動における補導少年数

| 区分 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|-------|-------|-------|------|------|
| 補導少年数 | 184人 | 148人 | 89人 | 42人 |

※ あゆみ（旭川市非行防止活動報告書）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために補導活動を一時中止した。

基本施策 2-3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|--------------------------------|--|----------------|
| 子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合 | H30 年度ニーズ調査結果より減少 | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・就学前児童を持つ保護者 (H30) 29.2% ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 20.5% | |
| 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合 | R1 年度市民アンケート結果より減少 | R3 市民アンケート時に把握 |
| | ・R1 15.5% (満足, まあ満足) | |

【参考 (数値の推移)】

- ・子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | - | - | 29.2% |
| 小学校児童を持つ保護者 | - | - | 20.5% |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書 (5年ごと)

- ・社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合

| | H27 年度 | H29 年度 | R1 年度 |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 「満足, まあ満足」の回答割合 | - | 15.2% | 15.5% |

※ 旭川市民アンケート調査報告書 (2年ごと)

【基本方向 3】子どもの主体性を育む

基本施策 3-1 子どもの主体性を育む

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|----------------------|--|-----------------------|
| 放課後児童クラブに関する待機児童数 | ・0人 | ○ 達成 ・R3.5.1 現在 0人 |
| 子どもが安心して遊べる環境に関する満足度 | H30 年度ニーズ調査結果より上昇 | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・就学前児童を持つ保護者 (H30) 2.86 ・小学校児童を持つ保護者 (H30) 2.72 (※1~5 までの 5 段階で評価) | |

【参考 (数値の推移)】

- ・放課後児童クラブの待機児童数 (各年度 5月1日現在)

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|
| 待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

※ 子育て支援部資料

・子どもが安心して遊べる環境に関する満足度

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 2.46 | 2.68 | 2.86 |
| 小学校児童を持つ保護者 | 2.42 | 2.57 | 2.72 |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策3-2 子どもの意見表明の機会の提供

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|-------------------------|--|--------------|
| 地域活動やグループ活動に参加したことがある割合 | H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 36.9% | R5 ニーズ調査時に把握 |

【参考（数値の推移）】

・地域活動やグループ活動に参加したことがある割合

| | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 参加したことがある割合 | 45% | 32% | 36.9% |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

【基本方向4】社会全体で支える

基本施策4-1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|----------------------------|---|--------------|
| 子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度 | H30 年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.36 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.29 (※1~5 までの5段階で評価) | R5 ニーズ調査時に把握 |

【参考（数値の推移）】

・子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 2.11 | 2.16 | 2.36 |
| 小学校児童を持つ保護者 | 2.24 | 2.24 | 2.29 |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策 4-2 事業者と連携した取組の推進

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 従業員にとって子育てしやすい職場環境「整備されている」の回答した割合 | H29 年度労働基本調査結果よりも上昇 | △ 一部達成 |
| | ・ 男性従業員 22.1% ・ 女性従業員 28.1% | ・ 男性 22.8% ・ 女性 28.1% |

【参考（数値の推移）】

・ 従業員にとって子育てしやすい職場環境の回答割合

| 区分 | H27 年度 | H29 年度 | R1 年度 |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 「整備されている」の回答割合 | ・ 男性従業員 22.9% ・ 女性従業員 28.7% | ・ 男性従業員 22.1% ・ 女性従業員 28.1% | ・ 男性従業員 22.8% ・ 女性従業員 28.1% |

※ 旭川市労働基本調査報告書（2年ごと）

基本施策 4-3 社会全体の意識啓発

| 指標 | 目標値 | 達成状況 |
|--------------------------------|--|----------------|
| 子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度 | H30 年度ニーズ調査結果より上昇 | R5 ニーズ調査時に把握 |
| | ・ 就学前児童を持つ保護者 (H30) 2.76 ・ 小学校児童を持つ保護者 (H30) 2.71 (※1~5 までの 5 段階で評価) | |
| 男女共同参画社会の形成に満足している割合 | R1 年度市民アンケート結果より上昇 | R3 市民アンケート時に把握 |
| | ・ R1 12.8% (満足, まあ満足) | |

【参考（数値の推移）】

・ 子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度

| 区分 | H20 年度 | H25 年度 | H30 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 就学前児童を持つ保護者 | 2.80 | 2.85 | 2.76 |
| 小学校児童を持つ保護者 | 2.75 | 2.80 | 2.71 |

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

・ 男女共同参画社会の形成に満足している割合

| | H27 年度 | H29 年度 | R1 年度 |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 「満足, まあ満足」の回答割合 | - | 13.2% | 12.6% |

※ 旭川市民アンケート調査報告書（2年ごと）

2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育てに関する事業（施設やサービスの利用）について、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に、計画期間内における「量の見込み」（需要量）及び「確保方策」（供給量）を定めています。

| No | 子ども・子育てに関する事業 | 単位 | 進捗状況 | 計画値（確保方策） | |
|----|----------------------|-------|---------|-----------|---------|
| | | | R2年度 | (R2年度) | (R6年度) |
| 1 | 平日日中の教育及び保育（1号認定） | 定員数 | 2,603人 | 2,683人 | 2,692人 |
| | 平日日中の教育及び保育（2号認定） | 定員数 | 3,432人 | 3,460人 | 3,466人 |
| | 平日日中の教育及び保育（3号認定） | 定員数 | 2,961人 | 2,954人 | 2,968人 |
| 2 | 時間外保育事業 | 定員数 | 332人 | 332人 | 332人 |
| 3 | 放課後児童健全育成事業 | 定員数 | 3,624人 | 3,547人 | 3,266人 |
| | 放課後子供教室 | 箇所数 | 3箇所 | - | 3箇所 |
| 4 | 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 定員数 | 2人 | 2人 | 2人 |
| | 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） | 定員数 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 5 | 地域子育て支援拠点事業 | 相談件数 | 3,843件 | 5,000件 | 5,000件 |
| 6 | 一時預かり事業（幼稚園型） | 定員数 | 3,268人 | 3,378人 | 3,387人 |
| | 一時預かり事業（幼稚園型以外） | 定員数 | 130人 | 130人 | 130人 |
| 7 | 病児・病後児保育 | 定員数 | 9人 | 9人 | 9人 |
| 8 | ファミリーサポートセンター事業 | 利用者数 | 1,654人 | 1,810人 | 1,810人 |
| 9 | 利用者支援型（基本型） | 配置人数 | 3人 | 3人 | 3人 |
| | 利用者支援型（母子保健型） | 配置人数 | 3人 | 1人 | 1人 |
| 10 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 訪問件数 | 1,795件 | 1,976件 | 1,746件 |
| 11 | 妊婦健康診査事業 | 受診回数 | 21,889回 | 27,664回 | 24,444回 |
| 12 | 養育支援訪問事業 | 利用世帯数 | 57世帯 | 17世帯 | 17世帯 |
| 13 | 新規参入施設巡回支援等事業 | 施設数 | 3施設 | 0施設 | 1施設 |
| | 認定こども園の特別支援の職員加配等 | 施設数 | 18施設 | 17施設 | 20施設 |
| 14 | 休日保育事業 | 定員数 | 60人 | 60人 | 60人 |
| 15 | 特別支援保育事業 | 定員数 | 147人 | 147人 | 174人 |

※ 計画内容を簡略化して掲載しています。

個別事業一覧

(単位:千円)

| 計画の位置付け | | | 事業費(千円) | | | 事業の進捗 (主な実績値) | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|---------|----------|---------|-----------------------|---|---|---|--------|
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 1 | 1 | 1 | 409 | 576 | 724 | 交付数 | 2,027件 | 1,964件 | 母子健康手帳を交付する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 1 | 28,076 | 34,997 | 35,106 | — | — | — | 健康相談事後、支援の必要な乳幼児や保護者等に対し、訪問指導を実施する。また、市内各地域等において、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康相談を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 1 | 160,396 | 148,694 | 150,368 | 受診率 | 妊産婦 93.8% | 妊婦 98.2% 産婦 86.6% | 妊婦健康診査を最大14回、超音波検査を最大4回、産婦検診を産後8週までに2回助成する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 1 | 3,980 | 5,273 | 6,146 | 延べ利用件数 | 宿泊型 27人(54泊) 日帰り型 19人(29日) 訪問型 34人(84回) | 宿泊型 16人(40泊) 日帰り型 14人(33日) 訪問型 134人(382回) | 出産後の心身ともに不安定な時期に、育児支援を要する母子を対象に、心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、安心して子育てができる体制の確保を図る。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 1 | — | — | 6,722 | 相談延べ件数 | — | — | 児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 2 | 28,076 | 34,997 | 35,106 | 受診率 | 4か月 95.8% 1歳6か月 98.4% 3歳6か月 94.6% | 4か月 87.2% 1歳6か月 90.0% 3歳6か月 87.2% | 4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 2 | 28,076 | 34,997 | 35,106 | — | — | — | 疾病や異常の早期発見と早期対応を図る。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 2 | 4,540 | 3,280 | 4,457 | — | — | — | 大気汚染と健康状態との関係を定期的・継続的に観察することを目的に、3歳児及び6歳児に対して呼吸器症状等に関する質問票により調査を行い、環境等へ報告する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 2 | 33,672 | 29,491 | 34,629 | 巡回相談訪問回数 親子教室実施回数 | 86回 117回 | 84回 114回 | 子どもの発達や発育に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 2 | 3,638 | 3,073 | 3,430 | フッ化物洗口を行う幼児の割合(4,5歳児) | 41.7% | 41.7% | 国が推奨している80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020」運動を推進するため、幼児から大人まで広く住民の口腔衛生に係る取り組みの普及啓発を行う各種歯科保健事業を推進する。 | 保健所 |
| 1 | 1 | 2 | 805,831 | 836,138 | 781,140 | 麻疹風しん予防接種第1期接種率 | 94.7% | 100.0% | 予防接種法に基づき乳幼児等に予防接種を行い、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。 | 保健所 |
| 1 | 1 | 3 | — | — | 6,722 | 相談延べ件数 | — | — | 児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 1 | 3 | 16,369 | 18,777 | 17,699 | 訪問件数 | 1,919件 | 1,795件 | 生後4か月までの乳児を有する家庭を訪問し、養育者の育児不安の軽減を図り、児童虐待を予防するとともに母性及び乳児の健康の保持増進を図る。 | 子育て支援部 |
| 1 | 2 | 1 | 28,639 | 26,696 | 26,078 | 相談延べ件数 | 4,438件 | 5,021件 | 子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 2 | 1 | 5,711 | 2,740 | 7,953 | 利用件数 | — | 653件 | 子育て家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊娠中又は出産後、母親の体調不良のため、家事や育児の援助を必要とする家庭をヘルパーが支援する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 2 | 1 | 7,062 | 6,841 | 7,343 | 相談件数 | 869件 | 1,187件 | 女性が抱える様々な問題等やDV被害者等の相談に対応するとともに、配偶者等からの暴力を受けている女性の保護及び民間シェルターを運営する者を支援する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 子育てガイドブックを作成する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 2 | 2 | 64,860 | 65,107 | 65,265 | 親子の交流の場 利用人数 | 52,930人 | 38,963人 | 市内10か所で、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児講座の実施及び育児サークルの支援を行い、子育て家庭等に対する育児支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 1 | 29,046 | 27,544 | 28,265 | 私立高等学校生徒数 | 3,093人 | 3,111人 | 私立高等学校等の振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、私立高等学校には入学一時金、教職員研修及び教材教具に係る経費について、また、定時制通信制教育振興会には事業費について、それぞれ補助する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 1 | 171,276 | 257,261 | 169,537 | 貸付件数 | 247件 | 217件 | 経済的な理由により修学が困難な者に対し、その修学に必要な資金の一部の貸付けを行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 1 | 481,583 | 273,225 | 272,859 | — | — | — | 幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て家庭への援助を行うことで、保育所等に通う保護者の経済的負担を軽減する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 1 | 30,941 | 27,988 | 4,848 | — | — | — | 幼児教育・保育の無償化に伴う、副食材料費実費徴収に係る補足給付を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 1 | 271,180 | 235,833 | 267,112 | — | — | — | 経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて援助し、保護者の負担を軽減する。 | 学校教育部 |
| 1 | 3 | 1 | 241,594 | 192,737 | 244,702 | — | — | — | 経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて援助し、保護者の負担を軽減する。 | 学校教育部 |
| 1 | 3 | 1 | 23,383 | 29,837 | 24,926 | 支給対象人数 | 1,857人 | 2,120人 | 教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相談を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。 | 学校教育部 |
| 1 | 3 | 1 | 11,764 | 11,073 | 11,684 | 支給対象人数 | 714人 | 586人 | 特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。 | 学校教育部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗 （主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|--------------------|------------|------------|------------|-----------------------|---|---|--|--------|
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 1 | 3 | 2 | 子ども医療費助成費 | 727,295 | 544,187 | 677,123 | 子ども医療費助成額（扶助費） | 675,507千円 | 516,086千円 | 子どもに係る疾病の早期発見、治療を促進するため、医療費の一部を助成する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 2 | 医療費給付費 | 156,869 | 148,735 | 150,298 | 1 受給者数 2 小慢相談室相談件数 | 1 未熟児 76人 小児慢性 328人 妊娠中毒 0人 結核の児童 0人 2 871件 | 1 未熟児 63人 小児慢性 349人 妊娠中毒 0人 結核の児童 0人 2 982件 | 未熟児、小児慢性、妊娠中毒、結核の児童に対して医療費等の給付を行う。また、小児慢性児童の健全育成及び自立促進を図るため、相談、関係機関との連絡調整を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 2 | 母子生活支援施設等運営費（助産施設） | 10,655 | 11,167 | 10,667 | 実施件数 | 19件 | 27件 | 経済的な理由で出産が困難な妊産婦に対し、助産施設において費用の支弁を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 3 | 児童手当支給費 | 4,102,187 | 4,050,378 | 3,975,959 | 受給者数 | 19,737人 | 19,142人 | 0歳～中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 3 | 児童扶養手当支給費 | 2,036,916 | 1,939,650 | 1,941,134 | 受給者数 | 3,691人 | 3,552人 | 母子家庭で児童を監護している母親、父子家庭で児童を監護し生計を同じくしている父親、又は父母に代わって児童を養育している方に対して児童扶養手当を支給する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 3 | 災害遺児手当等支給費 | 1,493 | 1,081 | 1,395 | 世帯数 遺児数 | 10世帯 18人 | 9世帯 16人 | 交通、労働及び不慮の災害によって遺児となった児童について、遺児を扶養している者に災害遺児手当を支給する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 3 | 子ども基金積立金 | 68,538 | 73,451 | 67,997 | 寄附金額 | 109,326千円 | 73,039千円 | 旭川市子ども基金条例に基づき、寄附金及び基金から生ずる利子を積み立てる。 | 子育て支援部 |
| 1 | 3 | 3 | ごみ処理手数料減免 | 978 | 974 | 1,008 | 申請件数 | 2,290件 | 2,139件 | 3歳未満の子どもがいる世帯に燃やせるごみ用の指定ごみ袋を支給する。 | 環境部 |
| 1 | 3 | 3 | 不妊対策推進費 | 44,244 | 39,412 | 116,556 | 相談件数 助成件数 | 91件 270件 | 106件 217件 | 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）治療費の一部及び不妊症治療費の一部助成を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 私立認可保育所等建設補助金 | 319,025 | 308,295 | 278,509 | 待機児童数 | 0人 | 0人 | 私立認可保育所等を整備する社会福祉法人等に対して、建設費用の一部を補助する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 保育体制充実費 | 302,543 | 311,931 | 317,173 | 補助対象施設数 | 83施設 | 84施設 | 保育体制の充実を図るため、私立認可保育所等に予備保育士、低年齢担当保育士、予備調理員及び産休等代替職員を配置するための経費を補助する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 市立保育所非常勤保育士等配置費 | 15,697 | 14,509 | 16,736 | — | — | — | 保育体制の充実を図るため、市立認可保育所に予備保育士、低年齢担当保育士及び調理員を配置する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 保育士等研修事業費 | 5,177 | 5,214 | 4,284 | 延べ研修参加者数 | 1,297人 | 912人 | 保育士等の資質向上及び入所児童の処遇改善、保育事業の充実等に資するため、委託事業として研修事業を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 保育士確保事業費 | 27,277 | 33,185 | 61,717 | 家賃補助対象者数 ツアー参加人数 | 46人 27人 | 87人 28人 | 保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に関する費用を一部補助するとともに、若手保育士のために借上げ宿舎の家賃補助を実施する。また、学生向けの保育士体験ツアー等を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 子育て支援員研修費 | 2,743 | 2,712 | 2,551 | 延べ受講者数 | 186人 | 111人 | 保育の質の確保を図るため、子育て支援員研修を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 市立保育所管理費 | 100,262 | 90,923 | 103,842 | — | — | — | 市立保育所において保育を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 市立保育所補修費 | 1,694 | 1,693 | — | — | — | — | 老朽化した市立保育所の施設整備を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 保育所管理事務費 | 61,400 | 115,942 | 155,444 | — | — | — | 教育・保育施設等の利用に係る事務を行うとともに、保育料収納率の向上を図るため、保育料徴収員による催告を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 子どものための教育・保育給付費 | 10,540,749 | 10,406,791 | 10,718,599 | — | — | — | 特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対して施設型給付費及び地域型保育給付費等を支給する。また、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準よりも独自に軽減した利用者負担額を徴収する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 地域保育所管理費 | 116,035 | 116,879 | 106,205 | 補助対象施設数 | 12施設 | 12施設 | 指定管理者により、地域保育所の円滑かつ効率的な運営を図る。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 地域保育所等補修費 | 3,287 | 2,594 | 930 | — | — | — | 地域保育所の施設整備等を実施し、保育環境の改善を図る。また、旧通年制保育園の解体事業等を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 1 | 幼稚園振興費 | 15,303 | 13,800 | 12,731 | 私立幼稚園入園者数 | 2,362人 | 2,183人 | 幼稚園の振興を図るため、教職員研修及び教材教具に係る経費を補助するほか、幼稚園教育相談や情報提供を行う。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 特別支援保育事業補助金 | 111,656 | 116,887 | 114,616 | 延べ利用児童数 | 1,469人 | 1,657人 | 特別支援保育事業を行う私立認可保育所等に対して、事業実施に要する経費を補助する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 私立一時預かり事業費 | 149,987 | 122,490 | 216,148 | 延べ利用者数 | 私立保育所等 19,168人 幼稚園等 136,414人 | 私立保育所等 14,205人 幼稚園等 118,395人 | 保育所等で一時的な保育の提供及び幼稚園等における教育時間前後の預かりについて、事業の実施に要する経費を補助する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 病児保育事業費 | 21,635 | 22,432 | 23,235 | 延べ利用者数 | 病児 349人 病後児 81人 | 病児 214人 病後児 15人 | 病気や怪我の急性期又は回復期にあるため、集団保育が困難な保育所入所児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病児・病後児保育事業を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 市立保育所病後児保育事業費 | 6,500 | 5,177 | 6,926 | 延べ利用者数 | 115人 | 54人 | 病気や怪我の回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病後児保育事業を実施する。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 延長保育事業補助金 | 74,086 | 74,609 | 94,626 | 延べ利用者数 （市立保育所除く。） | 134,764人 | 136,922人 | 子育てと就労の両立を支援するため、保育時間の延長を行っている私立認可保育所等に対して、事業に要する経費を補助する（短時間・標準時間・長時間延長分）。 | 子育て支援部 |
| 1 | 4 | 2 | 市立保育所延長保育等事業費 | 6,872 | 6,875 | 7,314 | 延べ利用者数 | 6,332人 | 8,022人 | 子育てと就労の両立を支援するため、市立保育所において保育時間の延長を行う（短時間・標準時間延長分）。 | 子育て支援部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗（主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 | |
|---------|---|---|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|--|--|---|------------------------------------|-------|
| | | | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | | |
| 1 | 4 | 2 | 市立保育所一時預かり事業費 | 5,558 | 5,354 | 5,947 | 延べ利用者数 | 1,894人 | 1,317人 | 就労形態の多様化や緊急時に対応するため、一時預かりを神楽保育所で実施する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 4 | 2 | 私立認可外保育施設運営補助金 | 24,148 | 20,202 | 22,564 | 補助対象施設数 | 17施設 | 17施設 | 保育環境の充実とともに、保護者のニーズや特色ある保育環境づくりを支援するため、私立認可外保育施設に対し、運営に要する経費を補助する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 4 | 2 | 認可外保育施設利用者補助金 | 792 | 476 | 672 | 延べ申請者数 | 9人 | 3人 | 認可外保育施設を利用する児童の保護者へ保育料の一部を補助する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 4 | 2 | 子育て支援ナビゲーター活動費 | 5,237 | 4,867 | 6,987 | 相談件数 | 1,572件 | 1,334件 | 就学前児童を持つ保護者に対し、多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し、庁舎内での相談及び子育て支援センター等へ出向いての情報発信を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 4 | 2 | 新規参入施設巡回支援等事業費 | 622 | 232 | 683 | 巡回支援事業認可化移行可能性調査 | 巡回支援事業4か所 認可化移行可能性調査0か所 | 巡回支援事業2か所 認可化移行可能性調査1か所 | 認可外保育施設から新たに認可保育所等に移行する事業者が適切な保育を実施できるよう、対象施設の巡回相談・助言や保育士の資格取得のための支援等を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | ※ひとり親家庭等自立支援費 | 43,799 | 50,339 | 55,308 | ひとり親家庭相談件数 | 1,481件 | 1,609件 | ひとり親家庭等の自立を支援するための給付や、支援員の派遣等を行う。また、北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援事業、講習会、就業情報提供事業等を実施する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 子育て短期支援費 | 1,877 | 670 | 1,934 | 利用延べ人数 | ショートステイ 235人 トワイライトステイ 102人 | ショートステイ 63人 トワイライトステイ 63人 | 保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一定期間の養育、保護を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 母子福祉資金等貸付事業特別会計 | 193,595 | 60,196 | 206,898 | 貸付件数 | 154件 | 114件 | 母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の貸付を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | ひとり親家庭等医療費助成費 | 168,397 | 130,742 | 161,757 | 受給者数 | 9,839人 | 9,496人 | ひとり親家庭等の母又は父と児童に対し、医療費の一部を助成する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 母子生活支援施設等運営費（母子生活支援施設） | 95,071 | 92,193 | 95,767 | 年度末入所世帯数 | 25世帯 | 26世帯 | 経済的に困窮しているなどの母子世帯を施設入所することにより、自立の道筋をつけていく。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 母子生活支援施設整備特別補助金 | 12,299 | 12,299 | 12,138 | — | — | — | 社会福祉法人が母子生活支援施設を整備した際に、金融機関等から借り入れた整備費の償還に対して補助を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 育児院施設整備補助金 | 7,196 | 7,196 | 7,196 | — | — | — | 旭川育児院の改築に伴い、金融機関から借り入れた元金の償還に対して補助を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 1 | 児童扶養手当支給費（再掲） | 2,036,916 | 1,939,650 | 1,941,134 | 受給者数 | 3,691人 | 3,552人 | 母子家庭で児童を監護している母親、父子家庭で児童を監護し生計を同じくしている父親、又は父母に代わって児童を養育している方に対して児童扶養手当を支給する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 2 | 児童家庭相談事業費（再掲） | 28,639 | 26,696 | 26,078 | 相談延べ件数 | 4,438件 | 5,021件 | 子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 2 | 児童虐待防止対策費 | — | — | 519 | 研修会・出前講座参加者数 | — | — | 児童虐待防止対策等の充実を図るため、関係機関等との連携を強化するとともに、児童虐待防止に向けた取組を実施する。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 2 | (新)児童虐待予防・早期発見推進費（再掲） | — | — | 6,722 | 相談延べ件数 | — | — | 児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関と連携を図るとともに、妊産婦、児童とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 2 | (新)虐待防止情報共有システム導入準備費 | — | — | 2,472 | — | — | — | 国の虐待防止情報共有システムを導入するため、これまでの相談記録の入力、児童記録票の整理を行う。 | 子育て支援部 | |
| 1 | 5 | 3 | 子どもの未来応援費 | 1,960 | 3,438 | 969 | 進学・就職等支度金の支給人数 | 5人 | 6人 | 子どもの貧困実態を把握するための調査を行うとともに、子ども食堂を運営している団体等への助成や、児童養護施設の子どもや里親制度の里子に対する直接的な支援を行う。 | 子育て支援部 | |
| 2 | 1 | 1 | 小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費 | 1,913 | 1,102 | 2,275 | — | — | — | 「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を基に、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を充実するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを推進する。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 少人数学級編制費 | 52,721 | 40,590 | 46,124 | 配置校数 | 12校 | 10校 | 小学校の一部の学年を対象に国の基準より少ない人数での学級編制を行い、教員免許を有する会計年度任用職員を市費負担教員として配置する。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 情報教育設備整備費（小学校） | 219,805 | 217,937 | 178,386 | 整備状況 | ○学習者用コンピュータ コンピュータ教室：1人1台 ○指導者用コンピュータ 各学校：4～10台 | ○学習者用コンピュータ コンピュータ教室：1人1台 ○指導者用コンピュータ 各学校：4～10台 | 情報教育を推進するため、教育用コンピュータの整備を行う。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 情報教育設備整備費（中学校） | 119,227 | 116,881 | 96,355 | 整備状況 | ○学習者用コンピュータ コンピュータ教室：1人1台 ○指導者用コンピュータ 各学校：4～10台 | ○学習者用コンピュータ コンピュータ教室：1人1台 ○指導者用コンピュータ 各学校：4～10台 | 情報教育を推進するため、教育用コンピュータの整備を行う。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 学校ICT環境整備費 | 988 | 1,954,158 | 72,184 | 整備状況 | — | — | 児童・生徒1人1台端末及び授業を担当する教員用のタブレット端末：23,541台 | 1人1台端末及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に整備する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校運営充実費（小学校） | 219,260 | 216,787 | 203,705 | — | — | — | 学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 学校運営充実費（中学校） | 129,822 | 127,433 | 120,893 | — | — | — | 学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 英語教育推進費 | 32,080 | 31,591 | 32,148 | 外国人英語助手の派遣延べ日数 | 小学校 495日 中学校 592日 | 小学校 497日 中学校 615日 | 小中学校へ外国人英語指導助手（ALT）を派遣する。 | 学校教育部 | |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設管理費（小学校） | 746,381 | 680,776 | 711,172 | — | — | — | 小学校施設の維持管理を行う。 | 学校教育部 | |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗 （主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|-------------------|---------|-----------|---------|--------------------------------|-------------------------|--------------------------|---|--------|
| | | | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | | | | | | | | | |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設管理費（中学校） | 332,806 | 314,142 | 313,025 | — | — | — | 中学校施設の維持管理を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設補修費（小学校） | 85,176 | 97,262 | 85,007 | — | — | — | 小学校校舎等の一般修繕等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設補修費（中学校） | 30,685 | 46,059 | 30,685 | — | — | — | 中学校施設の一般修繕等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設大規模改修費（小学校） | 112,160 | 607,463 | 32,860 | — | — | — | 小学校の大規模設備改修を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設大規模改修費（中学校） | 39,620 | 55,813 | 44,980 | — | — | — | 中学校の大規模設備改修を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設大規模改造費（小学校） | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 小学校の校舎の大規模改造工事を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設大規模改造費（中学校） | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 中学校の校舎の大規模改造工事を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設改修費（小学校） | 10,000 | 118,504 | 46,250 | — | — | — | 小学校の学校施設等の改修を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設改修費（中学校） | 59,318 | 172,090 | 54,400 | — | — | — | 中学校の学校施設等の改修を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 学校施設定期点検費 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 建築士等の有資格者による小中学校施設・設備の法定定期点検を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 高台小学校PFI整備費 | 76,902 | 76,901 | 75,723 | — | — | — | PFI方式による高台小学校の移転整備事業を推進する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 東栄小学校増改築費 | 562,868 | 2,160,108 | 82,800 | — | — | — | 老朽化した東栄小学校の校舎の増改築等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 千代田小学校増改築費 | 67,454 | 60,724 | 140,019 | — | — | — | 老朽化した千代田小学校の校舎等の増改築やグラウンド整備等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 国有地借上費（小学校） | 3,839 | 4,476 | 4,476 | — | — | — | 学校敷地内の国有地借上げを行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 国有地借上費（中学校） | 2,050 | 2,712 | 2,713 | — | — | — | 学校敷地内の国有地借上げを行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 豊岡小学校増改築費 | 33,700 | 27,390 | 131,590 | — | — | — | 老朽化した豊岡小学校の校舎の増改築等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 永山西小学校増改築費 | 8,500 | 1,595 | 14,300 | — | — | — | 老朽化した永山西小学校の校舎の増改築等を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 遠距離通学対策費（小学校） | 70 | 68 | 70 | — | — | — | 遠距離通学児童の通学に要する費用の一部を助成する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 遠距離通学対策費（中学校） | 6 | 0 | 5 | — | — | — | 遠距離通学生徒の通学に要する費用の一部を助成する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | スクールバス運行費 | 43,278 | 35,207 | 45,719 | — | — | — | 学校統合を行った地区において、スクールバスを運行する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 2 | 私立専修学校振興費 | 2,350 | 2,350 | 2,350 | — | — | — | 私立専修学校における教育環境の充実や、教育の振興を図るため、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助する。 | 総務部 |
| 2 | 1 | 3 | むし歯予防対策費 | 740 | 189 | 1,367 | 洗口参加率 | 82.1% | — | フッ化物洗口の実施による旭川市立小学校児童のむし歯予防対策を行う。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 3 | スクールカウンセラー活用推進費 | 10,377 | 13,701 | 10,418 | 配置数 | SC全中学校配置及び小学校担当2人 | SC全中学校配置及び小学校担当3人 | 不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 4 | 私の未来プロジェクト事業費 | 4,362 | 3,831 | 3,018 | 実施学校数 対象者数 実施企業数 対象者数 | 34校 2,962人 — — | 10校 807人 3社 43人 | 小・中学校等に向き、講義や体験学習、乳幼児とのふれあい体験を実施する。また、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。 | 子育て支援部 |
| 2 | 1 | 4 | 生涯学習振興費（家庭教育支援事業） | 85 | 10 | 83 | — | — | — | 家庭教育に関する情報の収集及び提供、講座等による啓発活動や家庭教育自主グループの育成・支援を通じて、本市家庭教育の総合的な支援を図る。 | 社会教育部 |
| 2 | 1 | 4 | 食育出前講座 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 栄養士の講話等を通じ、望ましい食習慣の習得や食の大切さへの理解、感謝の念の育成等を支援する。 | 保健所 |
| 2 | 1 | 4 | 離乳食教室の実施 | 118 | 11 | 66 | 教室参加率 | 46.3% | 63.3% | 離乳食の必要性や意義、月齢に応じた食事の形態を学習し、離乳食を段階的に進められるよう、具体的な調理方法や保護者の食事を活用した離乳食づくりなどを学ぶことにより、望ましい食生活に結びつくよう支援する。 | 保健所 |
| 2 | 1 | 4 | 食を育む料理教室 | 118 | 0 | 87 | 教室参加率 | 86.2% | — | 調理実習を通して具体的な調理法や望ましい食習慣を学ぶとともに、食育について理解を深めるため料理教室を開催する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 保健所 |
| 2 | 1 | 4 | 食事環境整備費（小学校） | 7,975 | 6,465 | 5,532 | 磁器食器導入率 PEN食器導入率 | 69.8% 30.2% | 69.2% 30.8% | 給食用食器をPEN食器に切り替えるなど、食事環境を整備する。 | 学校教育部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗（主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|---|---|---------------------------------------|-----------|-----------|------------|-------------------------------|--------------------------------------|-----------------|--|--------|
| | | | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 2 | 1 | 4 | 食事環境整備費（中学校） | 3,203 | 2,463 | 1,669 | 磁器食器導入率 PEN食器導入率 | 51.9% 48.1% | 46.2% 53.8% | 給食用食器をPEN食器に切り替えるなど、食事環境を整備する。 | 学校教育部 |
| 2 | 1 | 4 | ※公民館事業活動費 | 4,523 | 2,165 | 4,242 | 家庭教育支援 事業参加人数 | 5,308人 | 1,647人 | 公民館において、社会的課題やライフステージに対応した学習機会を提供することともに、サークル・団体などの学習機会の支援を行うことにより、本市における生涯学習の推進を図る。 | 社会教育部 |
| 2 | 2 | 1 | 交通安全対策費 | 13,670 | 12,579 | 14,112 | 交通事故発生件数 | 653件 | 511件 | 市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、市交通安全指導員による児童・幼児への交通安全教育、交通安全活動組織への支援、住民への意識啓発活動などを行う。 | 防災安全部 |
| 2 | 2 | 1 | 道路橋りょう整備費（交通安全施設整備） | 1,149,620 | 619,635 | 589,275 | 歩道整備延長 | 0.7km | 2.1km | 拠点機能を支える安全で快適な交通網の充実を図り、快適な市民生活の確保や歩行者の安全性・利便性を確保するため、市内の準幹線的な道路や橋りょうの整備を進める。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 2 | 青少年事業費 | 6,609 | 4,121 | 6,051 | 街頭補導の実施回数 | 701回 | 128回 | 青少年健全育成活動の活性化及び非行防止活動を推進する。 | 子育て支援部 |
| 2 | 2 | 2 | 教育支援活動促進事業費 | 231 | 80 | 726 | 学生ボランティアの派遣延べ人数 | 195人 | — | 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加や子どもの安全・安心の確保を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生ボランティア派遣を中止） | 学校教育部 |
| 2 | 2 | 2 | 学校保健活動費（小学校） | 825 | 0 | 3,237 | — | — | — | 旭川市内の全小学校に、ICタグによる登下校時刻記録と、防犯カメラによる録画を組み合わせた「登下校見守りシステム」を導入し、児童の登下校時の見守り強化、登下校時の児童の安否確認を迅速化・効率化する。 | 学校教育部 |
| 2 | 2 | 2 | 地域安全活動推進費 | 2,632 | 2,623 | 2,632 | 「見守る防犯運動」を実施している地区市民委員会の割合（%） | 47% | 35% | 市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、市民等が自主的に行う防犯活動等を支援する。 | 防災安全部 |
| 2 | 2 | 3 | 市営住宅整備費 | 334,949 | 1,231,154 | 155,538 | — | — | — | 住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、市営住宅を整備し、居住水準の向上及び住環境の改善を図る。 | 建築部 |
| 2 | 2 | 3 | 道路側溝整備費 | 3,100,000 | 3,241,055 | 2,950,000 | 車道整備延長 歩道整備延長 | 13.6km 5.5km | 12.2km 4.6km | 安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため、児童や高齢者、更には障害者に配慮した生活道路や通学路等の整備を行う。また、市街地での降雨や融雪水による浸水を防ぎ、生活環境の安全性・快適性を確保するため、排水機能を有する道路構造への改良整備を行う。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 花咲スポーツ公園改修費 | 46,000 | 39,498 | 73,740 | — | — | — | 市民の生きがいやスポーツ活動の場の充実を図るため、花咲スポーツ公園を整備する。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 公園整備費 | 34,561 | 31,612 | 0 | — | — | — | 既存公園の改修を行い、市民の健康増進やコミュニティ活動の場の充実を図る。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 都市計画公園整備費 | 223,200 | 450,959 | 379,000 | — | — | — | 老朽化した公園施設を誰もが安全に安心して利用できるよう改修・更新を行う。また、市民のレクリエーション活動等の場の充実を図り、市民生活に潤いを提供するため整備を行う。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 運動公園整備費 | 0 | 202,010 | 28,388 | — | — | — | 平常時は、誰もが自然と触れ合いながら、スポーツ・レクリエーションが行える「新たなスポーツの拠点」として、また災害発生時には、「広域防災拠点及び広域避難所」としての防災機能を有する東光スポーツ公園を整備する。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 公園管理費 | 1,154,470 | 1,152,583 | 1,157,568 | — | — | — | 市民の健康増進やコミュニティ活動の拠点を整備するため、公園施設の維持管理と運営を行う。 | 土木部 |
| 2 | 2 | 3 | 子育て情報サイト維持管理業務 | 900 | 900 | 680 | 登録数 | 446か所 | 463か所 | 幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり、子ども連れに配慮した企業・店舗を「あさひかわこどもー」として登録し、ウェブサイトで周知する。 | 子育て支援部 |
| 2 | 2 | 3 | こんには赤ちゃんステーション事業 | 0 | 0 | 0 | 登録数 | 109か所 | 109か所 | 授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報を収集し、育児中の保護者に情報発信を行う。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 1 | 愛育センター管理費 | 124,075 | 102,356 | 120,274 | 通園者数 | みどり学園 38人 わかき学園 31人 こども通園 171人 | 194人 | 児童発達支援センターを総合的に管理運営し、障害児に対する療育及び機能訓練の充実と確立を目的として、各施設に対する事業を推進し、通園児及び家族の福祉の増進を図る。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 1 | 愛育センター改修費 | 11,700 | 8,121 | 1,249 | — | — | — | 設備の性能・機能を正常な状態で維持するとともに、療育訓練に必要な機器等を整備して訓練の充実を図る。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 1 | 通園費助成費 | 192 | 263 | 306 | 助成人数 | 241人 | 295人 | 保護者の経済的負担の軽減を図るため、愛育センターの通園に要する交通費の一部を助成する。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 1 | 障害者自立支援給付費 | 9,942,379 | 9,977,038 | 10,360,983 | — | — | — | 身体・知的・精神障がい者及び難病患者に対し、障害福祉サービス費及び補装具費の給付を行う。 | 福祉保険部 |
| 2 | 3 | 1 | 障害児通所給付費 | 1,522,332 | 1,656,722 | 1,675,283 | — | — | — | 児童福祉法に規定されている障がい児に対し、障害児通所支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援）の給付を行う。 | 福祉保険部 |
| 2 | 3 | 1 | 自立支援医療費支給費 | 1,175,147 | 1,139,878 | 1,162,844 | — | — | — | 身体に障がいのある者（児童）に対し、治療効果が期待できる特定の医療を給付する。 | 福祉保険部 |
| 2 | 3 | 1 | 聴覚障害者等コミュニケーション支援費（軽度・中等度難聴児補聴器等給付費分） | 184 | 413 | 271 | 給付件数 | 4件 | 8件 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児へ補聴器の購入・修理費用を給付することにより、対象児の言語の習得やコミュニケーション能力の健全な発達を支援する。 | 福祉保険部 |
| 2 | 3 | 1 | 障害者地域生活支援事業費（移動支援事業（個別給付型）分） | 56,753 | 46,392 | 56,627 | 実利用者人数 | 533人 | 514人 | 屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対して外出のための支援を行うことにより、障がい者及び障がい児の地域での自立生活及び社会参加を促す。 | 福祉保険部 |
| 2 | 3 | 1 | 障害者日常生活支援費（日中一時支援事業分） | 55,563 | 58,607 | 57,250 | 実利用者人数 | 421人 | 430人 | 障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者及び障がい児の保護者等の就労支援及び育児支援並びに日常的に介護している保護者等に一時的な休息を提供する。 | 福祉保険部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費(千円) | | | 事業の進捗(主な実績値) | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|----------------------------------|---------|----------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|--------|
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 2 | 3 | 1 | 特別支援教育推進費 | 141,955 | 140,873 | 148,874 | 配置人数 | 81人(うち医療的ケアを行う看護師11人) | 83人(うち医療的ケアを行う看護師12人) | 特別な教育的ニーズのある児童生徒について、その一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育補助指導員の配置などを行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 3 | 1 | 適応指導教室運営費 | 10,917 | 10,896 | 11,397 | 適応指導教室の入室児童生徒数 | 63人 | 52人 | 不登校あるいはその傾向にある児童生徒に対し、学校復帰の支援を行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 3 | 1 | 発達支援相談事業費(再掲) | 33,672 | 29,491 | 34,629 | 巡回相談訪問回数 親子教室実施回数 | 86回 117回 | 84回 114回 | 子どもの発達や発育に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 1 | 特別支援教育振興費(小学校)再掲 | 23,383 | 273,225 | 272,859 | 支給対象人数 | 1,857人 | — | 教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相談を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。 | 学校教育部 |
| 2 | 3 | 1 | 特別支援教育振興費(中学校)再掲 | 11,764 | 27,988 | 4,848 | 支給対象人数 | 714人 | — | 特別支援教育就学奨励費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。 | 学校教育部 |
| 2 | 3 | 2 | いじめ問題対策推進費 | 4,347 | 1,051 | 3,078 | いじめ防止等連絡協議会及び対策委員会の開催 | 連絡協議会 2回 対策委員会 1回 | 連絡協議会 2回 対策委員会 1回 | 学校、教育委員会及び関係機関等と構成するいじめ防止等連絡協議会を開催するとともに、附属機関による「旭川市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ防止等の対策を実効的に行う。 | 学校教育部 |
| 2 | 3 | 2 | 児童家庭相談事業費(再掲) | 28,639 | 26,696 | 26,078 | 相談延べ件数 | 4,438件 | 5,021件 | 子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 2 | 3 | 2 | スクールカウンセラー活用推進費(再掲) | 10,377 | 13,701 | 10,418 | 配置数 | SC全中学校配置及び小学校担当2人 | SC全中学校配置及び小学校担当3人 | 不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 1 | 児童センター管理費 | 57,223 | 57,208 | 57,221 | 来館者数 | 87,251人 | 63,880人 | 児童センターの管理運営を行う。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 青少年健全育成費 | 1,315 | 118 | 1,315 | 関係団体や若者と連携した事業を実施した回数 | 4回 | — | 青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 放課後児童クラブ開設費 | 113,639 | 108,391 | 142,162 | 待機児童数 | 0人 | 0人 | 待機児童が恒常的に生じている放課後児童クラブの既設置校に第二放課後児童クラブを開設するなど、待機児童の解消を図る。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 放課後児童クラブ運営費 | 717,155 | 677,503 | 729,169 | 登録児童数 | 2,803人 | 2,763人 | 保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に通学している児童を対象として、生活指導を行い、児童の健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 放課後児童クラブ施設補修費 | 9,076 | 11,282 | 21,920 | — | — | — | 放課後児童クラブ施設を良好に維持管理することで、児童に快適な生活環境を提供し、健全育成を図る。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 放課後の児童の居場所づくり事業費 | 4,698 | 4,108 | 4,698 | — | — | — | 多様な居場所としての「放課後子供教室」を実施し、児童に向けて放課後の安全で安心な居場所を提供するとともに、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを行う。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 1 | 子どもの遊び場認証制度事業 | 0 | 0 | 0 | 登録数 | 2か所 | 2か所 | 小学生に対し、既存施設を活用して、放課後に安全な環境の下、安心して遊び、過ごせる場所を提供している施設を認証する制度を実施する。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 2 | 北彩都子ども活動センター管理費 | 25,395 | 24,716 | 25,395 | 来館者数 | 23,549人 | 16,994人 | 旭川市北彩都子ども活動センターの管理運営を行う。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 3 | こども向け屋内遊戯場管理費 | 65,741 | 65,521 | 65,554 | 来場者数 | 105,034人 | 38,494人 | 中心市街地の活性化と子育て環境の充実を目的として、フィール旭川6階において、主に0歳から小学校低学年を対象に、体を使った遊びを通じて、創意工夫や挑戦と達成感、子ども同士の交流などを体験し、学ぶためのきっかけづくりの場となる屋内遊戯場を運営する。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 3 | 学校図書館活性化推進費(小学校) | 34,901 | 34,637 | 37,369 | 配置校 | 53校 | 52校 | 学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、小学校に学校司書を配置する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 3 | 学校図書館活性化推進費(中学校) | 12,855 | 12,762 | 13,766 | 配置校(併置校を除く) | 24校 | 23校 | 学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、中学校に学校司書を配置する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 平和都市宣言絵画・ポスターコンクール(平和都市・市民憲章推進費) | 143 | 135 | 143 | 応募人数 | 小学生 7人 中学生 142人 | 小学生 23人 中学生 50人 | 次代を担う児童、生徒の皆が平和とは何かを考える第一歩として、小学4～6年生を対象とした「平和都市宣言絵画コンクール」、中学生を対象とした「平和都市宣言ポスターコンクール」を実施する。 | 市民生活部 |
| 3 | 1 | 4 | 青少年平和大使派遣(平和都市・市民憲章推進費) | 734 | 0 | 630 | — | — | — | 市内中学生を対象に被爆地長崎市へ派遣される「平和大使」を2人募集し、現地で行われる平和学習や平和施設の見学、被爆体験講話、他都市との交流等を通して、平和の尊さ、大切さを再認識してもらい、派遣終了後は報告パネル展及び平和ハンドブックにて平和体験学習の成果を広く市民に伝えてもらう。 | 市民生活部 |
| 3 | 1 | 4 | 移動原爆展(平和都市・市民憲章推進費) | 0 | 0 | 0 | 実施学校数 | 4校 | 5校 | 平和なまちづくりに関する理解と関心を持ってもらうため、希望があった小中学校にて、原爆に関する写真・平和学習ポスターの展示、紙芝居、被爆体験DVDの上映を行う。 | 市民生活部 |
| 3 | 1 | 4 | 各種大会選手派遣等推進費(小学校) | 617 | 0 | 734 | 全道・全国大会選手派遣費補助者数 | 215人 | 0人 | 児童の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 各種大会選手派遣等推進費(中学校) | 8,154 | 829 | 8,127 | 全道・全国大会選手派遣費補助者数 | 461人 | 11人 | 生徒の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 体育・文化活動推進費 | 920 | 784 | 865 | — | — | — | 中学生の部活動活性化及び父母負担軽減のため、消耗品購入費を各学校へ配当する。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 伝統文化体験費 | 495 | 480 | 498 | 和楽器演奏体験を実施した回数 | 30回 | 55回 | 中学生の和楽器の演奏体験、音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。 | 学校教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 科学館事業活動費 | 1,965 | 1,234 | 15,198 | 事業等参加者 | 77,165人 | 14,492人 | 子どもをはじめ市民への科学知識の普及、啓発及び科学技術の習得を図るため、各種の事業活動を行う。 | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 博物館管理費 | 12,975 | 11,776 | 12,635 | 常設展示入館者数 | 27,522人 | 14,442人 | 各種イベントを通じた歴史・文化の紹介や資料の収集・分析・保管、郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究を行う。 | 社会教育部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗（主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|---------------------------------|------------|------------|------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------|
| | | | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 4 | 井上靖記念館青少年エッセーコンクール事業（井上靖記念館管理費） | 指定管理者により実施 | 指定管理者により実施 | 指定管理者により実施 | 応募数 | 170人 | 283人 | 青少年の文学への関心と資質を高めるとともに、詩人であり小説家、そして優れたエッセイストでもあった井上靖の作品を次世代に読み継ぐことを目的とし、青少年を対象にエッセーコンクールを開催する。 | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 郷土学習振興費 | 455 | 397 | 455 | 郷土文化に関する学校等団体向け体験学習の延べ参加者数 | 4,747人 | 1,720人 | 屯田兵など郷土の歴史や文化について関心や理解を深めるため、郷土学習に係る講座・講演・イベントを実施する。 | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | アイヌ文化振興費 | 3,037 | 1,088 | 3,063 | 各種イベント参加者数（アイヌ文化に親しむ日） | 1,195人 | 1,243人 | アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」や「アイヌ文化に親しむ日」の開催などを行う。 | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | ※図書館事業活動費 | 1,238 | 588 | 1,738 | 児童図書貸出冊数 | 494,105冊 | 447,450冊 | 「旭川市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館をはじめ関連部局や学校、地域等と連携を図りながら、本市の子どもの読書環境を整備していく。 | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 劇団四季「こころの劇場」（文化芸術活動振興費） | 213 | 0 | 0 | 参加児童数 | 2,668人 | — | 市内小学6年生を対象に、ミュージカル鑑賞の機会を提供する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 社会教育部 |
| 3 | 1 | 4 | 春日青少年の家施設管理費 | 2,433 | 2,233 | 2,511 | 利用者数 | 728人 | 362人 | 春日青少年の家の施設管理を行う。 | 子育て支援部 |
| 3 | 1 | 4 | 環境教育の推進 | 4 | 2 | 6 | 参加人数 | 47人 | 23人 | 自然体験や再生可能エネルギー設備の見学により、生物多様性等の環境問題への意識の向上や家庭などでの省エネの取り組みの重要性を学ぶため、バスツアーを開催する。（※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地集合現地解散の環境学習体験会として実施） | 環境部 |
| 3 | 1 | 4 | 社会科副読本作成 | 985 | 972 | 983 | 作成数（児童用） | 2,800冊 | 2,800冊 | 児童期からの環境教育の一環として小学4年生を対象に副読本を作成する。 | 環境部 |
| 3 | 1 | 4 | 市民農業ふれあい事業（子ども農業体験塾） | 152 | 118 | 132 | 児童の参加人数 | 23人 | 23人 | 小学4～6年生を対象として、農業・農村における興味喚起と理解の向上を図るため、水稲・野菜の農作業体験や酪農の作業体験を通じて、「旭川農業」、「食」及び「いのちの大切さ」などについて考える体験学習の場を提供する。 | 農政部 |
| 3 | 1 | 4 | 森林づくり体験活動の推進 | 10 | 0 | 10 | 児童の参加人数 | 0人 | — | 市有林を市民に開放した「とみはら自然の森」を活用し、林内に自生する野草や樹木の観察などを通じ、森林の役割や大切さを理解してもらうため、自然観察会を実施している。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 農政部 |
| 3 | 1 | 4 | 水辺環境推進費 | 10,000 | 9,735 | 10,000 | 子どもの水辺事業活動参加人数 | 1,360人 | 1,179人 | 子ども達等と河川とのふれあいを促進させることにより、河川愛護や河川整備の理解を深める。 | 土木部 |
| 3 | 1 | 4 | 伊ノ沢市民スキー場あそび体験事業 | 439 | 135 | 273 | 事業参加者数（実施時期） | 269人 (冬季・2日間) | 235人 (1月23日～2月23日) | 季節にちなんだ野外体験事業や期間参加型イベントなどを実施する。 | 観光スポーツ交流部 |
| 3 | 1 | 4 | 北海道音楽大行進 | 2,400 | 0 | 2,400 | 観客数 | 143,000人 | — | 北海道音楽大行進の開催に係る負担金を交付する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 観光スポーツ交流部 |
| 3 | 1 | 4 | ※ICTパーク運営費 | 0 | 44,805 | 72,900 | プログラミング体験参加人数 | — | 10人 | 旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパークを創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。 | 経済部 |
| 3 | 2 | 1 | あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業費 | 920 | 424 | 920 | — | — | — | 子どもたちから、将来に対する夢を叶えるために「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、発表・提案内容を審査の上、選考された企画に対して必要な費用を助成する。 | 子育て支援部 |
| 3 | 2 | 1 | 青少年健全育成費（再掲） | 1,315 | 118 | 1,315 | 関係団体や若者と連携した事業を実施した回数 | 4回 | — | 青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 1 | 子ども総合相談センター管理費 | 10,291 | 9,568 | 11,039 | — | — | — | 子ども総合相談センターの管理運営を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 1 | 地域子育て活動支援費 | 3,394 | 3,431 | 3,331 | 子育てサロン 育児サークル | 17団体 15団体 | 17団体 10団体 | 乳幼児の保護者自らが活動する育児サークル活動及び主任児童委員等が実施する子育てサロン活動を支援し、地域活動の活性化を図る。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 1 | 地域学校協働活動推進費 | — | — | 105 | 地域学校協働本部設置数 | — | — | 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。 | 社会教育部 |
| 4 | 1 | 1 | 地域子育て支援拠点運営費（再掲） | 64,860 | 65,107 | 65,265 | 親子の交流の場 利用人数 | 52,930人 | 38,963人 | 市内10か所で、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児講座の実施及び育児サークルの支援を行い、子育て家庭等に対する育児支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 1 | 小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費（再掲） | 1,913 | 1,102 | 2,275 | — | — | — | 「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を基に、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を充実するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを推進する。 | 学校教育部 |
| 4 | 1 | 1 | 児童センター管理費（再掲） | 57,223 | 57,208 | 57,221 | 来館者数 | 87,251人 | 63,880人 | 児童センターの管理運営を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 1 | 北彩郡子ども活動センター管理費（再掲） | 25,395 | 24,716 | 25,395 | 来館者数 | 23,549人 | 16,994人 | 旭川市北彩郡子ども活動センターの管理運営を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 2 | 地域まちづくり推進費（子どもの居場所づくり事業） | 1,050 | 280 | 1,050 | — | — | — | 子どもが地域とのつながりを持ち、安心して暮らせるよう、地域での子どもの居場所を確保し、学びや交流ができる場を提供するため、子どもの居場所づくりに取り組む地域団体に対し、補助金及び負担金の交付などの支援を行う。（※子育て支援部の提案事業として、市民生活部所管の旭川市地域まちづくり推進事業負担金（行政提案事業）を活用した支援を実施） | 市民生活部 |
| 4 | 1 | 2 | うぶごえへの贈りもの事業費 | 5,390 | 4,560 | 4,739 | 配付件数 | 1,945件 | 1,641 | 子どもの誕生を社会全体で喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、お祝いの絵本を配付する。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 2 | ファミリーサポートセンター事業 | 7,656 | 8,142 | 7,922 | 会員数 依頼会員 提供会員 両方会員 | 1,184人 216人 49人 | 1,394人 213人 47人 | 子育てと就労の両立を支援するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、会員制の相互援助活動を有償で行う。 | 子育て支援部 |

| 計画の位置付け | | | 事業名 | 事業費（千円） | | | 事業の進捗 （主な実績値） | | | 事業概要 | 所管部局 |
|---------|------|------|-----------------------|---------|----------|--------|--------------------------------|----------------------------|----------------------------|---|--------|
| 基本方向 | 基本施策 | 主要事業 | | R2当初予算 | R2決算(見込) | R3当初予算 | 指標内容 | 数値(R1実績) | 数値(R2実績) | | |
| 4 | 1 | 2 | こども緊急さばねっと事業 | 6,321 | 5,860 | 6,316 | 会員数 | 利用会員 1,461人 スタッフ会員 186人 | 利用会員 1,588人 スタッフ会員 185人 | 子どもの病気時や急な残業等、緊急時の子どもの預かりや送迎等を行うため、会員制の相互援助活動を有償で行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 1 | 2 | 生涯学習振興費（地域・学校交流推進事業） | 165 | 2 | 145 | — | — | — | 児童生徒と地域住民との交流活動を推進するとともに、市民の生涯学習の推進と地域コミュニティの活性化に寄与するため、地域、学校、家庭が連携して行う各種事業の推進を図る。 | 社会教育部 |
| 4 | 1 | 2 | 子どもの未来応援費（再掲） | 1,960 | 3,438 | 969 | 進学・就職等支度金の支給人数 | 5人 | 6人 | 子どもの貧困実態を把握するための調査を行うとともに、子ども食堂を運営している団体等への助成や、児童養護施設の子どもや里親制度の里子に対する直接的な支援を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 2 | 1 | 女性活躍・ワークライフバランス推進事業費 | 450 | 200 | 873 | — | — | — | 市内事業者を対象として女性活躍やワークライフバランスの推進に関する研修会及びオンラインセミナーの開催、ワークライフバランスの推進に取り組む事業者の表彰等を実施する。 | 総合政策部 |
| 4 | 2 | 1 | 若者地元定着促進事業費 | 2,696 | 2,247 | 2,700 | 企業説明会等参加者数 | 2,921人 | 547人 | 地域の若年者（学生・生徒を含む）や大都市圏在住のU1Jターン希望者の地元での就職を促進する。 | 経済部 |
| 4 | 2 | 1 | 旭川圏トライアルワーク連携支援費 | 12,986 | 12,986 | 12,986 | 高校生インターンシップ事業参加者数 | — | 825人 | 職場体験やインターンシップの効果的な活用により、若年者、女性、シニア、障がい者等の多様な人材の就業・定着を促進し、旭川圏域の労働力人口の維持・向上を目指す。 | 経済部 |
| 4 | 2 | 2 | 縁結びネットワーク活動促進費 | 1,930 | 1,363 | 1,684 | — | — | — | 結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。 | 市民生活部 |
| 4 | 2 | 2 | 子育て情報サイト維持管理業務（再掲） | 900 | 900 | 680 | 登録数 | 446か所 | 463か所 | 幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり、子ども連れに配慮した企業・店舗を「あさひかわこどもー」として登録し、ウェブサイトで周知する。 | 子育て支援部 |
| 4 | 2 | 2 | こんにちは赤ちゃんステーション事業（再掲） | 0 | 0 | 0 | 登録数 | 109か所 | 109か所 | 授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報を収集し、育児中の保護者に情報発信を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 2 | 2 | 青少年健全育成費（再掲） | 1,315 | 118 | 1,315 | 関係団体や若者と連携した事業を実施した回数 | 4回 | — | 青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 子育て支援部 |
| 4 | 2 | 2 | ※ICTパーク運営費（再掲） | 0 | 44,805 | 72,900 | プログラミング体験参加人数 | — | 10人 | 旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパークを創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。 | 経済部 |
| 4 | 3 | 1 | 旭川市子ども条例の普及啓発 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 旭川市子ども条例の普及啓発を行う。 | 子育て支援部 |
| 4 | 3 | 1 | 児童の権利に関する条約の普及啓発 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 子育てガイドブックに児童の権利に関する条約の概要を掲載。 | 子育て支援部 |
| 4 | 3 | 1 | 私の未来プロジェクト事業費（再掲） | 4,362 | 3,831 | 3,018 | 実施学校数 対象者数 実施企業数 対象者数 | 34校 2,962人 — — | 10校 807人 39人 43人 | 小・中学校等に出向き、講義や体験学習、乳幼児とのふれあい体験を実施する。また、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。 | 子育て支援部 |
| 4 | 3 | 2 | 男女共同参画推進費 | 744 | 324 | 434 | 研修会参加者数 | 802人 | 1,064人 | 講座や研修会などの開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図る。 | 総合政策部 |

- 1 事業名の頭に※がついているものは、該当事業分の切り分けが困難であるため、関連事業の総額を記載しています。
- 2 表中の「計画の位置付け」にある「基本方向」「基本施策」については、56～57ページを参照ください。

○ 第2期旭川市子ども・子育てプランの体系

| | |
|--|--|
| <p>基本方向1 子育てを支える</p> | |
| <p>基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援</p> | <p>主要事業1 妊産婦の健康支援の推進</p> <p>主要事業2 乳幼児の健康支援の推進</p> <p>主要事業3 子育て家庭を支える体制の充実</p> |
| <p>基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援</p> | <p>主要事業1 相談支援体制の充実</p> <p>主要事業2 子育てに係る情報提供機能の充実</p> |
| <p>基本施策3 子育てに関する経済的支援</p> | <p>主要事業1 各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実</p> <p>主要事業2 子どもの医療費等の負担軽減策の充実</p> <p>主要事業3 子どもの家庭環境の安定に向けた支援</p> |
| <p>基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援</p> | <p>主要事業1 教育・保育環境の充実</p> <p>主要事業2 保育の受皿の確保・各種保育サービスの充実</p> |
| <p>基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実</p> | <p>主要事業1 ひとり親家庭への支援</p> <p>主要事業2 児童虐待防止対策等の充実</p> <p>主要事業3 経済的困難を抱える家庭への支援</p> |
| <p>基本方向2 子どもの育ちを支える</p> | |
| <p>基本施策1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備</p> | <p>主要事業1 子どもの成長段階に応じた環境変化を円滑につなぐ連携の推進</p> <p>主要事業2 生きる力の育成に向けた学校の教育等の環境整備</p> <p>主要事業3 子どもの健全育成に資する取組の充実</p> <p>主要事業4 家庭と地域の教育力の向上</p> |
| <p>基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備</p> | <p>主要事業1 交通安全対策の推進</p> <p>主要事業2 少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進</p> <p>主要事業3 子どもの日常生活環境の整備</p> |
| <p>基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進</p> | <p>主要事業1 障がいのある子ども、発達支援を要する子どもへの支援</p> <p>主要事業2 いじめや不登校などの悩みを抱える子どもへの支援</p> |

基本方向3 子どもの主体性を育む

基本施策1 子どもの主体性を育む

主要事業1 放課後の居場所づくり

主要事業2 子ども及び青少年活動の支援

主要事業3 多様な活動や遊び場の整備

主要事業4 自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実

基本施策2 子どもの意見表明の機会の提供

主要事業1 自らの考えを発信する機会の提供

基本方向4 社会全体で支える

基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

主要事業1 地域におけるネットワークの形成

主要事業2 地域活動の担い手の拡大

基本施策2 事業者と連携した取組の推進

主要事業1 職場環境の整備

主要事業2 事業者と連携した取組の推進

基本施策3 社会全体の意識啓発

主要事業1 社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発

主要事業2 男女共同参画による子育ての促進

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に係る事業一覧

| 事業名 | 事業費 (千円) | 事業概要 | 実績等 | 所管部局 |
|----------------|-------------|--|---|--------|
| 出産支援推進費 | 350 | 妊婦にマスクを配付する。 | 実2,004人／延3,350人 ※令和2年9月末までで事業終了 | 子育て支援部 |
| 学校保健活動費(小学校) | 7,468 | 消毒用アルコール等を購入する。 | 52校 | 学校教育部 |
| 学校保健活動費(中学校) | 3,553 | | 26校 | 学校教育部 |
| 学校給食管理費(小学校) | 13,019 | 学校給食の提供中止に伴う給食費返還振込手数料、発注済食材費等の補填等を行う。 | 給食費返還振込手数料1,449件、発注済食材の違約金10者、キャンセルできなかった食材費52校 | 学校教育部 |
| 学校給食管理費(中学校) | 6,009 | | 給食費返還振込手数料288件、発注済食材の違約金10者、キャンセルできなかった食材費25校 | 学校教育部 |
| 学校保健活動費(小学校) | 363 | 陽性者が発生した校内の消毒を業務委託により実施する。 | 2校 | 学校教育部 |
| 学校保健活動費(中学校) | 759 | | 4校 | 学校教育部 |
| 特別支援教育振興費(小学校) | 4,733 | 卓上アクリルパーテーションを購入する。 | 1,219台 | 学校教育部 |
| 特別支援教育振興費(中学校) | 1,930 | | 497台 | 学校教育部 |
| 学校施設補修費(小学校) | 122 | 特別教室等の換気環境を確保するため、網戸を設置する。 | 1,274枚 | 学校教育部 |
| 学校施設補修費(中学校) | 9,566 | | 979枚 | 学校教育部 |
| 学校施設改修費(小学校) | 108,736 | 和式便器を蓋付き洋式便器に更新するとともに、既存の蓋のない洋式便器に蓋を取付ける。 | 237基 | 学校教育部 |
| 学校施設改修費(中学校) | 118,413 | | 256基 | 学校教育部 |
| 地域保育所管理費 | 758 | 地域保育所で使用するマスクや消毒液等の衛生用品等を購入する。 | 113施設 (内訳：地域保育所8施設、民間保育施設102施設、市立保育所3施設) | 子育て支援部 |
| 保育所管理事務費 | 73,113 | 民間の保育施設に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等のほか、保育を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。 | | 子育て支援部 |
| 市立保育所管理費 | 971 | 市立保育所で使用するマスクや消毒液等の衛生用品等を購入する。 | | 子育て支援部 |
| 私立一時預かり事業費 | 11,782 | 民間の一時預かり・預かり保育事業者に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等のほか、保育を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。 | 37施設 | 子育て支援部 |
| 病児保育事業費 | 857 | 民間の病児・病後児保育事業者に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等のほか、保育を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。 | 1施設 | 子育て支援部 |
| 放課後児童クラブ運営費 | 7,515 | 公設の放課後児童クラブで使用するマスクや消毒液等の衛生用品等を購入する。 | 97施設102単位 | 子育て支援部 |
| 放課後児童クラブ開設費 | 9,766 | 民間の放課後児童クラブ事業者に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等の経費を補助する。 | | 子育て支援部 |
| 地域子育て支援拠点運営費 | 256 | 地域子育て支援センターに対し、消毒液等を購入配付する。 | 10か所 | 子育て支援部 |
| 子育て短期支援費 | 92 | 子育て短期支援事業者に対し、消毒液等を購入配付する。 | 2事業所 | 子育て支援部 |
| 母子生活支援施設等運営費 | 500 | 母子生活支援施設に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等の経費を補助する。 | 1施設 | 子育て支援部 |
| 子どもの未来応援費 | 2,739 | 子どもの居場所づくり事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した子ども食堂等の運営経費を補助する。 | 11(延べ15)箇所 | 子育て支援部 |
| 地域子育て活動支援費 | 276 | 子育てサロン及び育児サークル運営団体に対し、マスクや消毒液等の衛生用品等の経費を補助する。 | 17団体 | 子育て支援部 |
| 産前・産後ヘルパー事業費 | 68 | 衛生用品分に係る経費を追加し事業を委託する。 | 671件 | 子育て支援部 |
| 児童家庭相談事業費 | 22 | 訪問相談等で使用するマスクや消毒液等の衛生用品を購入する。 | 6人 | 子育て支援部 |
| 産後ケア事業費 | 107 | 産後ケア事業者に対し、消毒液等の衛生用品を購入配付する。 | 8事業所 | 子育て支援部 |

| 事業名 | 事業費 (千円) | 事業概要 | 実績等 | 所管部局 |
|-------------------------|-------------|---|---|--------|
| 放課後児童クラブ施設補修費 | 2,319 | 換気扇未設置の放課後児童クラブに換気扇を設置する。 | 16箇所 | 子育て支援部 |
| 愛育センター管理費 | 367 | 愛育センターで使用するマスクや消毒液等の衛生用品等を購入する。 | 1箇所 | 子育て支援部 |
| 【歳入】市民文化会館使用料 | 712 | 市内小中学校が収容率50%以内の環境で学校行事を実施できるよう、文化会館及び公会堂施設の使用料を全額免除する。 | (7月～3月)中学校7校 | 社会教育部 |
| 障害児通所支援等事業者特別給付金 | 2,884 | 感染防止対策を講じながら事業を継続することを支援するため、障害児通所支援等事業者に対し、特別給付金を支給する。 | 72事業所 | 福祉保険部 |
| 保育所等従事者慰労金支給費 | 180,750 | 保護者の就労を支えるため、感染リスクが高い環境において保育所等に従事する職員に対し、慰労金として1人5万円を支給する。 | 3,615人 | 子育て支援部 |
| 予備費 | — | 感染の不安等から、希望する妊婦に対し、母子健康手帳の発行手続を郵送で行う。 | 1件 ※訪問時に持参(対象者と接触なし) | 子育て支援部 |
| 赤ちゃん訪問指導費 | 2,216 | 非接触環境(オンライン)による相談窓口を設置する。 | 4件 | 子育て支援部 |
| 妊産婦ランチサポート事業費 | 13,536 | 妊産婦等に対し、宅配等で利用できる食事券を1人5千円分(500円×10枚)配付する。 | 1,888人 | 子育て支援部 |
| 母子保健推進費 | 5,386 | 4か月児健康診査の集団健診による密集密接を回避するため、市内医療機関での個別健康診査を実施する。(※期間:令和2年7月1日～9月30日、令和3年1月4日～3月31日) | 1,267件 | 子育て支援部 |
| スクールカウンセラー活用推進費 | 3,438 | 新型コロナウイルスの影響による児童生徒の不安やストレスなどに対応するため、スクールカウンセラーの配置時間数を拡大する。 | 配置増時間:905時間 年間相談件数:3,586件(R2年度比1,164件増) | 学校教育部 |
| 予備費 | 398 | 学校の臨時休業中において、保護者が仕事を休むことができず、その他預け先がないなど家庭等での保育が難しい児童を対象に、学校において緊急的な受け入れを行う。 | 利用児童数15,221人 | 子育て支援部 |
| 予備費 | 6,030 | 学校の臨時休業中において、保護者が仕事を休むことができず、その他預け先がないなど家庭等での保育が難しい児童を対象に、放課後児童クラブの入会要件を緩和するとともに、放課後児童クラブの開会時間を延長し、特例的な受入を行う。 | 実施日数24日 | 子育て支援部 |
| 学校ICT環境整備費 | 748,515 | 児童生徒の学びの環境整備のため、児童生徒・教員用の端末等の購入を行う。 | 児童生徒の端末14,941台、教員用端末1,125台、貸出用モバイルWi-Fiルータ4,400台、Webカメラ・マイク各78台 | 学校教育部 |
| 学校ICT環境整備費 | 382,501 | | 児童生徒用端末7,049台、教員用端末426台、キャッシュサーバー75台 | 学校教育部 |
| 特別支援教育推進費 | 1,258 | 長期休業中の授業日において特別支援教育補助指導員を配置する。 | 延べ136日・人 | 学校教育部 |
| 学校給食管理費(小学校) | 8,221 | 学校臨時休業により失われた授業機会の確保に合わせ、学校給食を提供する。 | — | 学校教育部 |
| 学校給食管理費(中学校) | 4,247 | | — | 学校教育部 |
| 東旭川学校給食センター管理費 | 2,867 | | — | 学校教育部 |
| 学校感染症対策・学習保障費(小学校) | 132,995 | 各学校の実情に応じて、学校教育活動に必要なものを整備し、子どもたちの学習を保障する。 | 児童数が1～300人の小学校29校、児童数が301～500人の小学校17校、児童数が501人以上の小学校6校 | 学校教育部 |
| 学校感染症対策・学習保障費(中学校) | 65,996 | | 生徒数が1～300人の中学校14校、生徒数が301～500人の中学校10校、生徒数が501人以上の中学校2校 | 学校教育部 |
| 修学旅行等関連費(小学校) | 2,577 | 修学旅行等の延期・中止の場合に生じる児童生徒分のキャンセル料について補填する。 | 4校(修学旅行1校、宿泊研修3校) | 学校教育部 |
| 修学旅行等関連費(中学校) | 6,902 | | 6校(修学旅行1校、宿泊研修5校) | 学校教育部 |
| 放課後児童クラブ開設費 | 2,744 | 学校の臨時休業中において、平日に午前中から開所した民設放課後児童クラブに対し、開所に係る経費を補助する。 | 0施設 | 子育て支援部 |
| 子育て世帯臨時特別給付金支給費 | 376,782 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援として、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童1人1万円の臨時特別給付金を支給する。 | 支給人数22,354人 | 子育て支援部 |
| 【育英特会】育英資金貸付金及び入学支度金貸付金 | 1,265 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学資金の確保が困難な学生等を支援するため、就労収入が減少する等の事由発生月から年度末までの月数に区分毎の月額を乗じた金額を貸与する。 | 貸与人数6人 | 子育て支援部 |
| ひとり親世帯臨時特別給付金支給費 | 632,937 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯に対し、1世帯5万円、第2子以降1人3万円の臨時特別給付金を支給する。 | 支給人数10,085人 | 子育て支援部 |
| 出産特別祝金支給費 | 146,813 | 令和2年4月28日～令和3年4月1日に出生した児に対して、出産特別祝金10万円(双子の場合は20万円)を支給する。 | 1,453人(R3.3.31時点) | 子育て支援部 |
| 不妊対策推進費 | 3,008 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 | 19人(R3.3.31時点) | 子育て支援部 |

| 事業名 | 事業費 (千円) | 事業概要 | 実績等 | 所管部局 |
|-----------------------------|-------------|---|---|-------|
| 就学援助準保護世帯昼食費支援費(小学校) | 25,850 | 就学援助準保護世帯に対して、学校臨時休業期間のうち給食が提供されなかった期間分の給食費相当額を支援する。 | 4,982人(3月31日現在) | 学校教育部 |
| 就学援助準保護世帯昼食費支援費(中学校) | 17,204 | | 2,978人(3月31日現在) | 学校教育部 |
| 就学援助準保護世帯長期休業期間中給食費助成費(小学校) | 5,705 | 就学援助準保護世帯に対して、長期休業予定日に設定する授業日に提供される給食費を援助する。 | 夏季休業期間分2,426人(3月31日現在) 冬季休業期間分2,467人(3月31日現在) | 学校教育部 |
| 就学援助準保護世帯長期休業期間中給食費助成費(中学校) | 4,467 | | 夏季休業期間分1,440人(3月31日現在) 冬季休業期間分1,393人(3月31日現在) | 学校教育部 |
| キャリア教育・地元就職支援費 | 10,120 | 学生への就職支援として、地域産業への理解を促す紹介動画及びキャリア教育情報を掲載するウェブページを制作する。また、新規高卒者を対象とした就職面接会を開催する。 | ウェブページの制作1件、産業紹介動画の制作10件、合同企業面接会の実施1回 | 経済部 |
| 学校給食管理費(小学校) | 6,117 | 学校給食用物資納入業者に対し、食材の保管配送、衛生管理等の体制の維持に係る費用を補助するとともに、学校給食休止に伴い発生した廃棄食材の費用の支援する。また、学校給食調理業者が行う衛生管理に必要な設備の更新、消耗品購入に対して補助する。 | 学校給食用物資納入業者に対し ・食材の保管配送、衛生管理等の体制の維持に係る費用の補助30者 ・学校給食休止に伴い発生した廃棄食材の費用の支援6者 学校給食調理業者が行う衛生管理に必要な設備の更新、消耗品購入に対する補助3者 | 学校教育部 |
| 学校給食管理費(中学校) | 3,190 | | | 学校教育部 |
| テイクアウト飲食券発行費 | 36 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内飲食店での消費喚起を図るとともに、外出自粛など不自由な生活を強いられている子育て世帯を支援するため、15歳までの子ども1人3千円分の飲食券を配付する。 | 一部予算を繰り越して令和3年度に事業実施 | 経済部 |

旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について
令和3年（2021年）8月

旭川市子育て支援部子育て支援課
〒070-8525 旭川市7条通10丁目
TEL (0166) 25-9128
FAX (0166) 22-3275
E-mail kosodatechien@city.asahikawa.lg.jp